

福山市鞆町町並調査報告書

# 鞆歴史的記念地区の再開発

1980

福山市教育委員会

# 発刊によせて

福山市鞆町は瀬戸内海の中央部に位置する天然の良津として栄え、港湾や町並のあちこちに落ちつきのある歴史的風致を残す町です。

この「港町鞆」独特の景観を構成する各種の建物群の実態について福山市教育委員会は、昭和50年、鞆保存対策協議会を組織し、保存計画に必要な基礎調査を行ない、報告書『鞆の町並』を刊行しました。以来鞆の町並保存について多くの関係者の注目を浴びながら、その具体的な展望を見出すまでには至っていませんでした。

このたび、広島大学工学部建築意匠学研究室の鈴木充教授を中心に、鞆町の総合的な保全計画及び伝統的建物群の具体的活用に焦点をあてた調査を依頼し、その報告書『鞆歴史的記念地区の再開発』を刊行するはこびとなりました。

本年は文化財保護法の改正により伝統的建造物群が文化財として規定されて5年目にあたります。本報告書を先に刊行した『鞆の町並』と共に、将来の“鞆のあるべき姿”を探る基礎資料として活用したいものです。

終りに本報告書作成にあたり、関係者各位のご協力と献身的なご尽力に心から感謝申し上げます。

昭和 55年 3月

福山市教育委員会

# 目 次

発刊によせて .....	福山教育委員会
はじめに .....	1
<b>I 鞆町の都市構造</b> .....	2
1 鞆の現況 .....	2
2 鞆町の都市構造の変遷 .....	5
<b>II 鞆町の景観構造</b> .....	10
<b>III 伝統的街区の建築</b> .....	21
1 古い町並の建築類型 .....	21
2 古い町並の復原 .....	31
<b>IV 鞆町の歴史的記念地区の保存と活用</b> .....	43
1 鞆町再開発上の諸問題 .....	43
2 鞆町の歴史的記念地区 .....	44
3 保存の方策 .....	49
<b>V 具体的な保存案</b> .....	53

## 挿 図 目 次

- |      |               |      |                           |
|------|---------------|------|---------------------------|
| 第1図  | 鞆の都市構造        | 第18図 | 沢村船具店復原平面図                |
| 第2図  | 江戸時代中期の鞆の浦    | 第19図 | 藤本家復原平面図                  |
| 第3図  | 古い鞆町の推定       | 第20図 | 鞆の浦主要街路沿民家の<br>建築年代と主な文化財 |
| 第4図  | アイ・ストップ図      | 第21図 | 鞆の浦歴史地区                   |
| 第5図  | 景観シート（1）      | 第22図 | 鞆の浦歴史地区第1次<br>保存活用構想      |
| 第6図  | 景観シート（2）      | 第23図 | 鞆の港                       |
| 第7図  | 景観シート（3）      | 第24図 | 鞆の浦西町県道両脇                 |
| 第8図  | 景観シート（4）      | 第25図 | 西町築出                      |
| 第9図  | 街路番号図         | 第26図 | 西町の路地                     |
| 第10図 | 屋根形式分類図       | 第27図 | 寺町                        |
| 第11図 | 外壁構造分類図       | 第28図 | ユースホステル活用案(1階平面)          |
| 第12図 | 屋根葺材による分類図    | 第29図 | ユースホステル活用案(2階平面)          |
| 第13図 | 階数による分類図      | 第30図 | ユースホステル活用案(東立面)           |
| 第14図 | 復原調査家屋所在地     | 第31図 | 集合住宅活用案(1,2階平面)           |
| 第15図 | 太田家本宅復原平面図    | 第32図 | 集合住宅活用案(北立面)              |
| 第16図 | 沢村船具店道具庫復原平面図 |      |                           |
| 第17図 | 大岡家復原平面図      |      |                           |

## 図 表 目 次

- |     |             |     |           |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 第1表 | 用途別分類       | 第6表 | 屋根形式による分類 |
| 第2表 | 階数による分類     | 第7表 | 外壁構造による分類 |
| 第3表 | 間口幅による分類    | 第8表 | 屋根葺材による分類 |
| 第4表 | 1階柱間装置による分類 | 第9表 | 階数による分類   |
| 第5表 | 2階開口部の分類    |     |           |

# はじめに

## 1. 調査の目的

福山市鞆町の伝統的街区については、昭和50年に保存対策協議委員会が設けられ、保存対策立案のための基礎資料作成の諸調査が行なわれた。その調査内容は報告書として『鞆の町並』にまとめられて、刊行されている。本調査は昭和50年の調査内容を受けて、鞆の伝統的街区の保存活用を具体化するための諸調査と、具体的な計画案を作成することを目的にして昭和53年度に調査したもので、その内容は昭和50年度の調査に盛り込まれなかった、景観の把握と町並の復原を主にして現地調査を行なったものである。

## 2. 調査員の構成

今回の調査は福山市教育委員会の委嘱を受けて、広島大学工学部建築意匠学研究室が行なったものである。調査員の構成及び分担は次のとおりである。

統轄・保存活用案作成	広島大学工学部教授	鈴木 充
復原調査、復原案作成	広島大学大学院	迫垣内 裕
類型調査、保存活用案作成	広島大学大学院	河原 直巳
景観調査、景観分析	広島大学大学院	福永 博之
景観調査	広島大学大学院	神谷 信彦

## 3. 調査の内容

現地で行なった調査の内容はつぎのとおりである。

- (1) 都市構造に関する調査：主として街路側の写真撮影
- (2) 復原調査：昭和50年調査範囲の古民家の正面の復原および太田家住宅（旧中村家住宅）の復原
- (3) 類型調査：主要街路沿の町家について構造形式、屋根形式、屋根葺材、1階庇の有無などについて分布図を作成した。
- (4) 景観調査：鞆の景観でまとまりのある地区ごとにパノラマ写真を撮影した。また可視不可視図・ビスタポイント分布図等を作成した。
- (5) 保存活用調査：街路空間の主要なものについて、ポラロイド写真を作成、修景の問題点等について注記を行なった。

## 4. 調査結果の解析

調査の結果については広島大学工学部建築意匠学研究室において、主として下記の解析を行なった。

- (1) 都市構造の解析：鞆町の現況，江戸時代，江戸時代以前の都市構造を考察し，市街地の性格と変遷を推定した。
- (2) 景観区の設定：鞆町周辺の景観構成を解析し，鞆町が港地区，(沼名前神社) 門前地区，仙酔島地区の三景観区から成り立っていることを明らかにし，それぞれの特徴について考察した。
- (3) 歴史的街区の考察：鞆町の中で伝統的建築が集中している西町を対象に，建物正面の復原，街路空間の修景等を検討した。

## 5. 保存活用計画案の策定

上記の調査，解析等を総合して保存活用計画案を作成した。計画案の骨子はつぎのとおりである。

- (1) 第1次の伝統的建造物群保存地区として鞆西町の県道をはさんで，東は稲荷社前から海岸に抜ける線，西は太田家西の路地の南北延長線で限られる範囲と港に面した雁木および北は安国寺から南は阿弥陀寺に至る寺町および対潮楼（福禅寺）のある丘を指定する。
- (2) 上記の範囲で太田家住宅（旧中村家住宅および保命酒倉），沢村家倉庫は個別の重要文化財として指定，保存するよう努力する。
- (3) 鞆港景観区を構成する主要素および主なビスタポイントは，その景観を損なわないよう美化につとめる。
- (4) 鞆町全体の美化について問題を指摘し，それを解決することにより町全体が住よい町に向うような提案を行なう。

# I 鞆町の都市構造

## 1. 鞆町の現況

### 1-1 港町としての鞆

現在の鞆は，漁業と鉄鋼業と観光の町である。その昔，鞆の町はその位置が瀬戸内海の中央，潮の干満の分岐点近くにあることと，附近の仙酔島・弁天島・皇后島・玉津島などの島々が自然の防波堤をなしていたところから，潮待の港として発展した。

奈良時代・平安時代・鎌倉時代と年代はかわっても沿岸航路が主体となっていた時代には，鞆は瀬戸内海の港町として栄え，交易の船がゆきかい，問屋の倉が海岸に立ち並び，

神社仏閣なども数多く建立された。しかし、船が大型化し、沿岸航路が商品流通の主体でなくなるにつれて鞆の港の機能も一変した。現在の鞆の港の機能は主として沿岸漁業の基地としてのものであり、商品・資材・旅客の運送はほとんど行なわれていない。

このような交通手段の変化は、当然鞆の町そのものにも変化をおよぼしている。現在、鞆の町の商店街は主として石井町から関町、西町へ抜ける県道に沿って展開している。これらの商店街を構成する商店は、ほとんどが地元住民の日常的な要求にこたえる小売業であり、百貨店やスーパーなどはみられない。福山の中心部から約14km、バスの便もよい鞆は完全に福山の商圏に含まれている。また、町自体が海岸沿の狭い平地に発達した鞆の町は現在より飛躍的に多くの人口増が望めない。それゆえ、鞆の町の商業構成は今後とも、大きな変化は起らないものと思われる。

### 1-2 鉄鋼業と観光

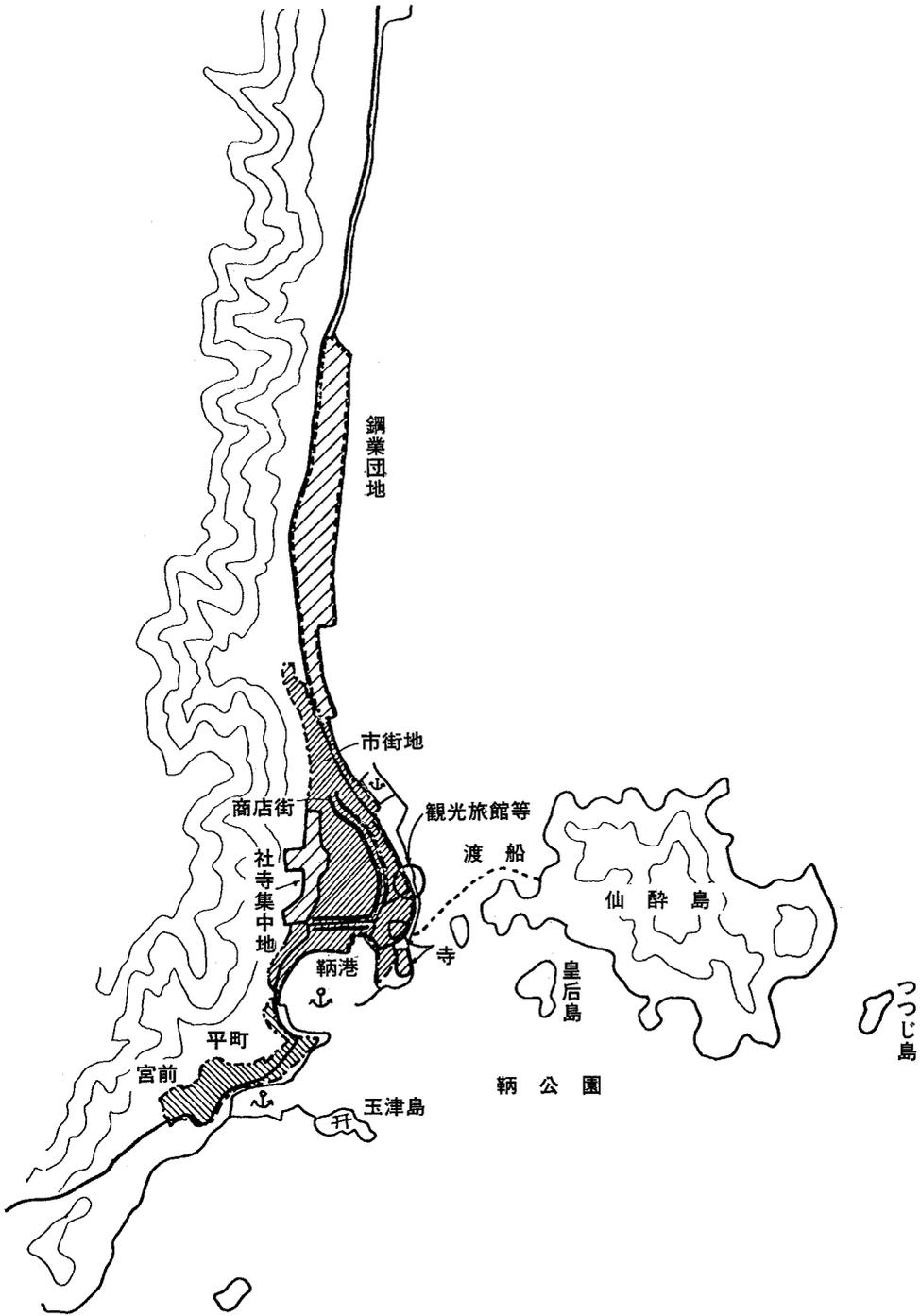
衰退に向かいつつある港湾機能と商業に代って、現代の鞆を支えているものは鉄鋼業と観光とであろう。鞆の鉄鋼業の歴史は古い。室町時代には備北に産される砂鉄を背景に多くの刀工が活躍していたし、江戸時代には碇を中心にした船具の生産地として名高かった。この伝統は現在にも引継がれて、町の北に隣接して鉄鋼団地が設けられ伸鉄を中心に多くの生産をあげている。しかし、平地の狭い鞆にあつては鉄鋼団地のこれ以上の敷地の拡張は無理であり、今後の発展は現在の地区内での設備の改善に期する以外はなさそうである。

鞆はまた、古くから瀬戸内海の風光明媚な場所としても知られ、それを賞してこの地を訪れる観光客も多い。このような観光施設は主として港の東側、仙酔島を望む海岸あたりに集中している。また仙酔島には国民宿舎も設けられており、夏期には海水浴場も開設される。

一方、観光を対象にした漁業として鯛網が行なわれているが、瀬戸内海で鯛漁が得られなくなった現在、その存在価値は年々希薄になりつつある。

### 1-3 社寺と文化財

歴史の長い鞆の町では、神社や寺院の数が非常に多い。それらの寺院や神社は南の西寄の山裾と東の小高い丘の上に集まって建てられている。このような社寺の中にはその歴史性や芸術性が高く評価されて、文化財に指定されているものも少なくない。国指定の名勝鞆公園、重要文化財として安国寺釈迦堂・沼名前神社能舞台・安国寺木造阿弥陀如来および両脇侍立像・安国寺木造法灯国師坐像、重要美術品として石造地藏菩薩坐像(安国寺)、天然記念物として法宣寺の天蓋マツ、県指定の文化財として沼名前神社鳥居・達磨大師位牌(安国寺)・木造薬師如来像(医王寺)・弁天島塔婆・鞆七卿落遺跡・鞆対潮楼・平賀源内生祠、天然記念物として安国寺のソテツ・仙酔島の海食洞くつ・仙酔島の仙酔層と岩脈などで、そのほか福山市指定の文化財が15件ある。



第1図 新潟の都市構造(現代)

## 1-4 鞆町の都市人口

鞆町は人口1万人程度の小さな町であるが、その中には

- (1) 伝統的な瀬戸内海沿岸航路の港町
- (2) 鞆・平町を含めた漁業の町
- (3) 鉄鋼を中心にした工業の町
- (4) 観光の町

といった4つの性格が混在し、そのいずれもが特に大きな比重を占める、といった状態ではなく、それぞれ町の中に独自の領域を持って均衡を保ちながら町を構成している。そのほかに、福山の市街に近いこともあって福山へ通勤する人の数も少なくない。地区的には(1)の機能が町の中央部と西側の山麓を占め、(2)は港から南西の焚場町から平町にかけて漁家が集中している。(3)は町に隣接した北側に団地があるが、港周辺の町中にも工場が点在しており、(4)は主として港の東側に施設が集まっている。

つぎに、鞆町の現状で注意しておかなければならないことは、鞆町の周辺には新たに利用できる土地がほとんどないということである。もともと鞆は瀬戸内海中央の潮待港としての機能が重視された。港の後背地はすぐに急な山が迫り、活用できる平地はごく少なく、町の拡張は陸側に帯状に延びていくか、あるいは海を埋立てる以外に方法がなかった。そのいずれの方法も現状では目いっぱい、これ以上の敷地を大幅に広げる余地はもはや鞆には残されていない。そのような状況の中で上記の4つの機能を均衡させつつ再開発をやっていくのが、鞆の町の現代の課題であると言える。

## 2. 鞆町の都市構造の変遷

### 2-1 江戸時代中期の鞆

鞆の町がどのような変化の過程をたどって現在みられるような町になったか、ということは資料が乏しくはっきりしない。しかし、これからの鞆町を考えていく上には、そのような歴史的变化を知ること大切なので、数少ない資料を使いながらできるだけ類推を試みよう。

今日、古い鞆の全貌を知らせる史料として残っているものは沼名前神社蔵の古図だけである。この図は薄美濃紙に着色した図で神社・寺院・役所・町家・畑などが敷地別に塗り分けられていて、書かれた当時の町の構成がよくわかる。

この図が作られた時期は

- (1) 貞享から元禄初年に建てられた「御茶屋」の敷地が記載されている
- (2) 元禄頃行なわれた西町の築出が記載されている
- (3) 寛政2年から始まった大可島と淀姫下の浪止は描かれていない

(4) 寛政3年に行なわれた中村家南の築出は記載されていない等のことから、江戸時代の中期（18世紀前半頃）であると推測される。この図を現在の地図と重ねてみたのが、第2図である。その中で当時の町の特徴を示してみるとつぎのようになる。

(1) 町の西南端：現状では江之浦海岸の渡守神社跡があるところまでで、そこから平村に到る間は畑で家はなく、海岸は砂浜であった。

(2) 町の北端：現在の安国寺の門前やや北まで町は続いていたが、正法寺の東では家並の裏は畑であり、街路沿の家も「原村百姓」の書込みがあり町家ではなかったようである。結局のところ町は善行寺の北の通りまでであった。

(3) 寺町：北端の安国寺からはじまって沼名前神社（祇園）・法宣寺・阿弥陀寺までが一連になって寺町を構成している。

(4) 現在はさびれた道筋になっている江之浦から医王寺に至る道路の両脇にも寺院が多く建てられていた。

(5) 城跡の北側には町奉行の御屋敷や在番所の建物が広い敷地を占めている。従って、鞆町の北側は多少城下町的色彩が強かったものと思われる。

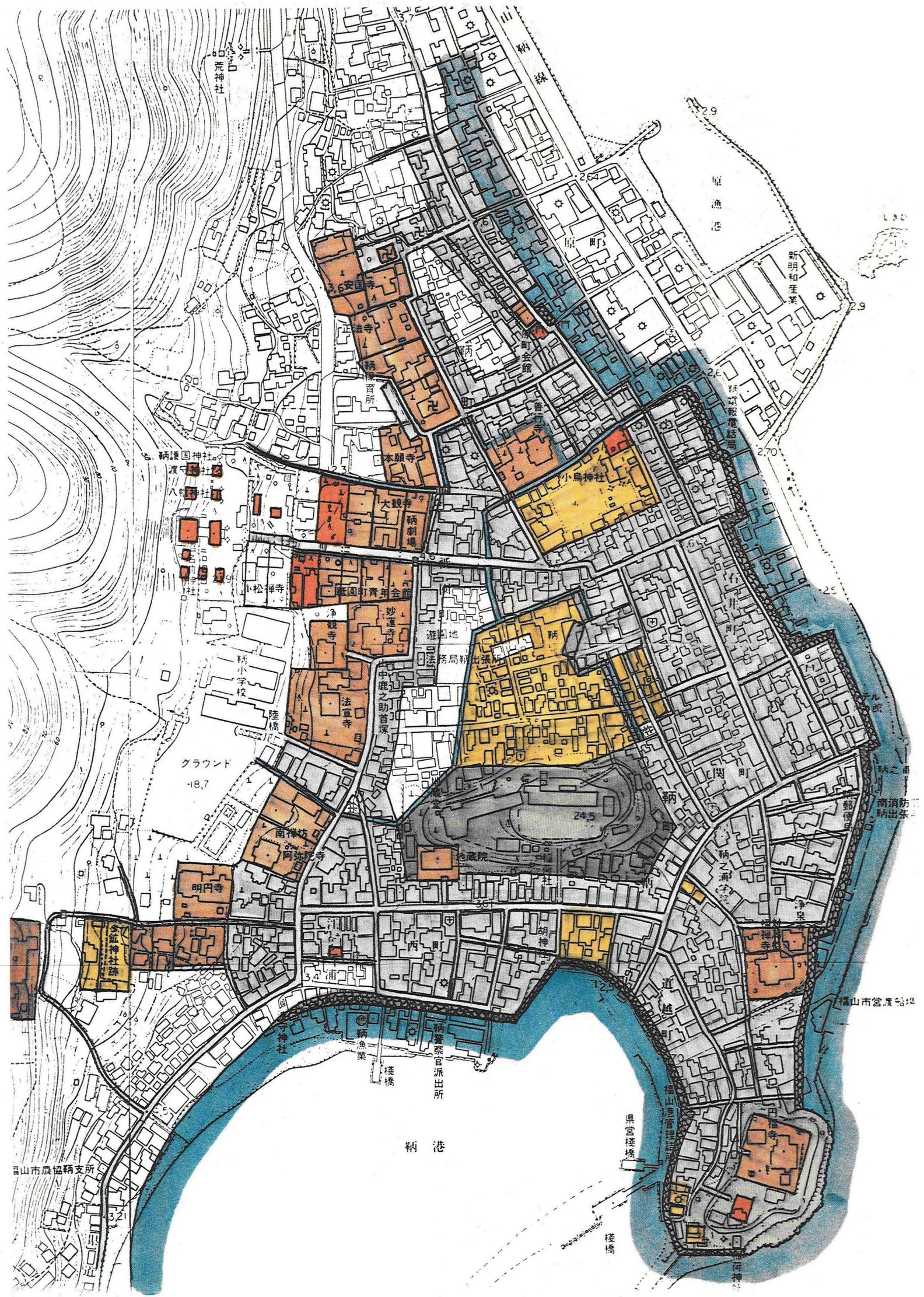
(6) 御屋敷の裏は畑地になっており、もともと城山北は家数が少なかったものと思われる。

(7) 江之浦から大可島まで、また大可島の北から鍛冶町までの海岸には石垣が積まれており、この時期までにすでにながりの築出が行なわれていたようである。

## 2-2 江戸時代以前の鞆の町

以上が江戸時代中頃の鞆町の状況であるが、それ以前の鞆町はどのような構成になっていたのだろうか。歴史の古い鞆町では、時代々々によっていろいろな移り変わり、たとえば安国寺の伽藍が建設されたり、足利義昭が寄寓したり、福島氏の城が築かれるなど局部的な変化が多く、特定の時代を想定しにくい。また、江戸時代をさかのぼる古い地図もない。そのようなわけで、江戸時代以前の鞆の町を推測することは多分に冒険的な性格がつきまとうが、町並の骨格を考える上での参考資料として推断をまじえた復原を試みてみよう。

まず、第1の手掛かりとなるのは鞆の社寺である。鞆には社寺が数多くあるがそのうち、起源が室町時代以前のものだけを取り上げると第3図のようになる。これらの縁起の古い社寺について共通していえることは、いずれも敷地がかなり高い所にあるということである。このことは、一つには鞆の町の海岸線が今の位置よりもかなり山側へ入り込んでいた事を示唆しているようにみえる。また、寺院の位置から考えて現在寺町の東側に折れ曲がりながら南北に通っている道路は古くからあった通りであると考えられる。



第2図 江戸時代中期の鞆の浦  
(沼名前神社古図より)

つぎに町全体で海岸に石垣が築かれている部分は埋立てによる築出の可能性が高いのでこの部分では海岸が1街区か2街区陸側に入りこんでいたものとしてみよう。その上で古絵図の役所関係の敷地をはずして古い街路割を考えると、下記のような推定が得られる。

(1) 大可島は昔は独立した島であったが、干潮時は砂州づたいに町へ連続していた時期があるものと考えられる。その場合道越町から大可島へ曲がりくねって通っている道路が海岸沿の道路である可能性が高い。

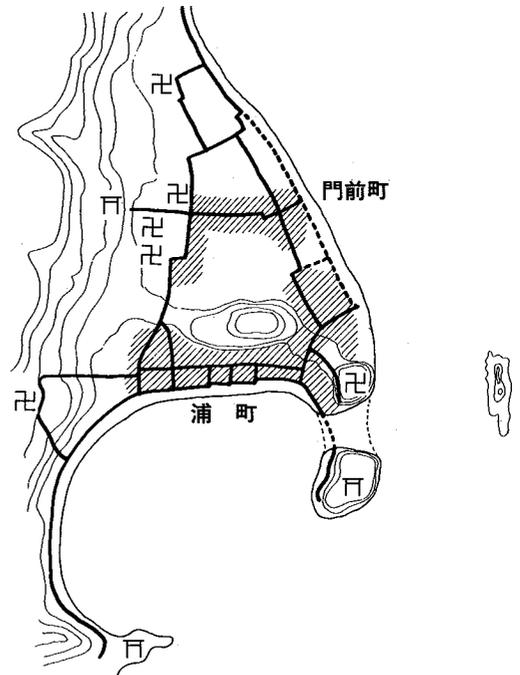
(2) 江之浦から西町にかけては町の中ほどに東西に通る細い道がある。この道は西町の胡神社のあたりで切れてしまうが、その東側は藩政時代にお茶屋が設けられたために切れたと考えればその延長線が、先に述べた道越町から大可島に至る道路の西端と結びつく。すなわち江之浦から西町の中を抜けて道越町から大可島へ抜ける道路が、古い海岸線に沿っていた可能性が高い。

(3) 城跡の北は御屋敷裏が畑になっており、街路が通っていない。このことは、この場所が寺町および関町あたりの中点であり、町屋などが少なかった場所である可能性が強いことを示している。

(4) 安国寺の東側は江戸時代の中頃でも道路沿に家が建ち、その裏は畑で書込は原村百姓家となっている。

この地域は鞆からは外れ、また市街地化するのはかなり遅い時期でないかと考えられる。

以上のような諸点を考慮に入れて、近世以前の鞆町の構成を推定すると第3図のような状態が想像される。すなわち、鞆の町は港に面した湾の内側に展開した町であり、浜に平行して通る東西の街路に沿って町屋が建ち並んでいた。この地区は北側を城山から大可島へ続く台地でさえぎられ手狭であるために、町の一部は福禅寺山の山麓や台地を越えて関町の方まではみ出していた。



第3図 古い鞆町の推定

一方、今の鞆小学校下から田尻・水呑方面に通ずる街道の西側には多くの社寺が建立されており、道路をはさんだ向かい側にも人家の集中が見られていたものと思われる。また、祇園社から東に抜ける道路沿に刀工や鍛冶職が集まり門前町を形成していた。この門前町はあるいは関町の方から伸びてくる浦町と連続したものになっていたのかも知れない。祇園社の門前から北は、おそらくまだ市街は形成されず、農家の集落が散在していたものと思われる。また、城山や西側の上麓の高台には、土豪の屋敷が建っていたのかも知れない。

いずれにせよ、近世以前の鞆町は、交易を主体とした浦町と手工業を中心にした祇園社の門前町から成っていた。そして、その中間の空地に江戸時代には屋敷が建てられ、だんだんと二つの町が一連となり今日の鞆町の骨組ができ上がったものと思われる。

### 2-3 結び

以上、鞆町の発展過程についてごく粗い考察を加えてみた。このような考察によって鞆町の歴史地区としては、

- (1) 西町の県道の両側から関町へかけての町並
- (2) 鍛冶町から祇園社門前へかけての町並
- (3) 寺町

などが、重視する必要があるものとして挙げられてくるのである。

## II 鞆町の景観構造

### 1. はじめに

鞆町の伝統的な町並は、そこに単に古い家並があり、石標など古い物的遺産が残っているだけでなく、自然地形まで含め町全体のイメージなり、文化がからみ合った形で存在する。

それゆえ、古い町並の有意義な保存活用を計ろうとするならば、町全体の景観構造がどのようなになっているか、また、保存地区が全体の中でどのような位置を占めているかということが重要になってくる。そういった目的で、今回の調査では、次のような視点から鞆の景観構造を分析した。

- (イ) 鞆地区の景観域の調査
- (ロ) 景観要素の調査
- (ハ) 街路景観の調査

調査は多岐にわたり、さまざまな解析図を作成したが、紙面の関係で全体を収録することができないので、概要だけを報告することにする。

## 2. 鞆地区の景観域

景観域というのは、ある地区で意識の上で同じようにとらえられる景観の範囲が、どのようなまとまりをしているかということである。結論から先にいうと、鞆の景観域は南側の鞆の浦景観区と北側の門前町景観区および東側の仙酔島景観区の三景観区から成立っている。

この景観区を導き出すためには、町内にいくつかの点を取り、その位置からの自然地形の見方、また立上り効果などを作図した。その結果、鞆では上記の三地区で異なった景観構造をもっていると判断されたのである。

鞆の浦景観区は古くからある港に面した一帯であり、西側の山並み以外に城山から大可島に続く高台が立上りの効果が強く、一つのまとまった景観区を構成している。後述する鞆西町の古い家並はこの景観区に含まれており、その保存と活用には背景となる鞆の浦景観区の修景も重視しなければならない。

門前町景観区は、城山の北側に広がる町並を含んだ地区であり、南側を城山でさえぎられて、地形的にも一つのまとまりを示している。この景観区には沼名前神社及び寺町が含まれている。

仙酔島景観区は、東側の仙酔島に面した海沿地区である。面積はあまり広がらないが、西側を大可島や城山にさえぎられ、一つの異なった景観のまとまりとなっている。

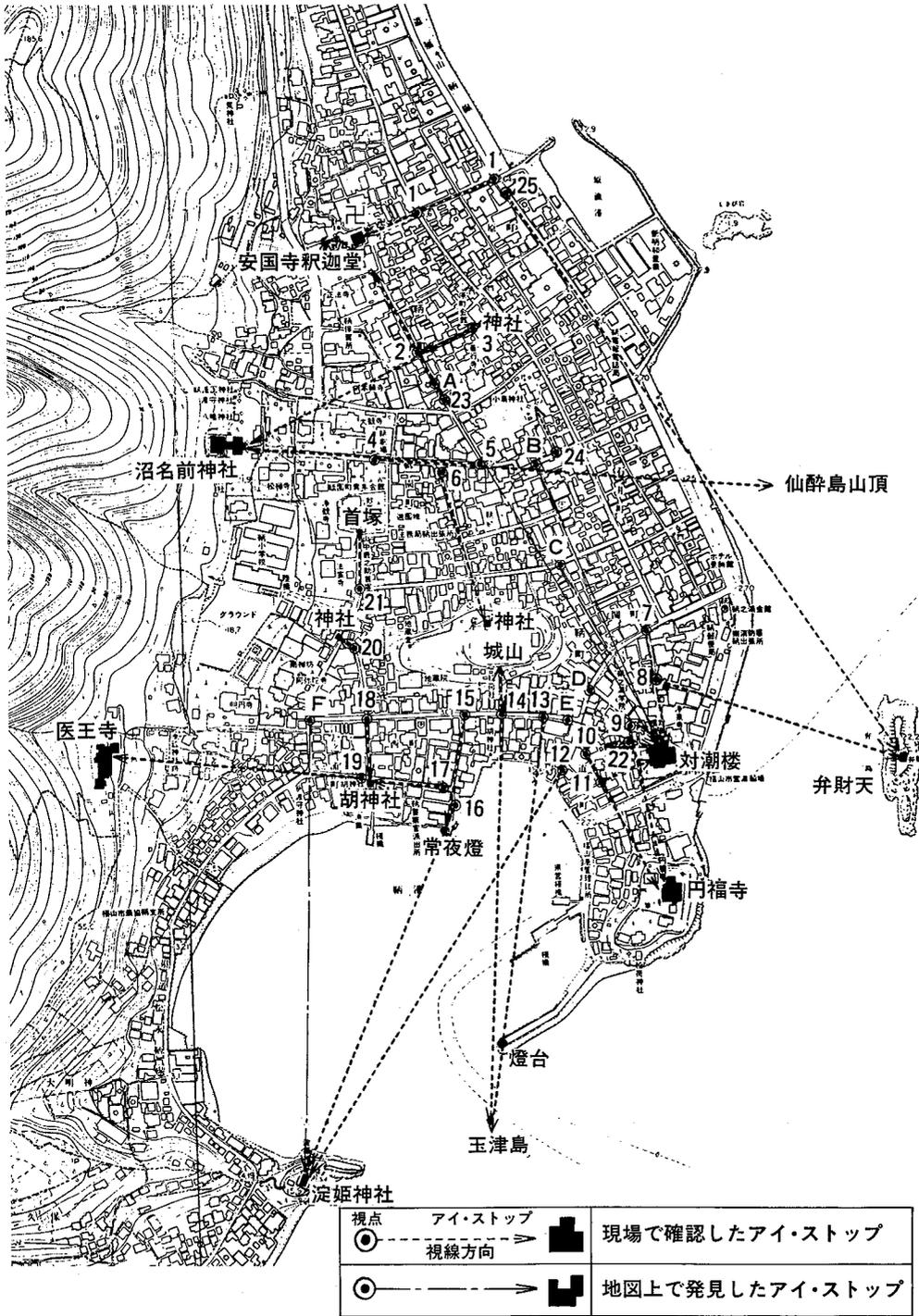
## 3. 景観の要素の調査

上述の景観区は周囲に何か立上るものがあるか、あるいは水面が広がるかによって、景観上のまとまりが与えられている。そのような景観区を構成する要素がどのようにになっているかということについては、一つの景観区の中で、何点かの眺望点を選び、14°の角度で回転するカメラを使いカラースライドを作成するとともに、ポラロイド写真に注記することにより、景観要素の特質を調べた。その主要なものについては第5,6,7,8 図に示したとおりである。

## 4. 街路景観の調査

上述した景観要素は、町全体の中にあっては建物などの構築物に遮ぎられて全体を見ることはできない。言いかえれば、住民の意識の中で、「地になる景観」として存在しているものであるともいえる。それに対して近景になる建物などは、いわゆる「図の景観」として作用してくる。この図の景観として成立っている街路景観の特質を把握する方法は難しい問題が多い。

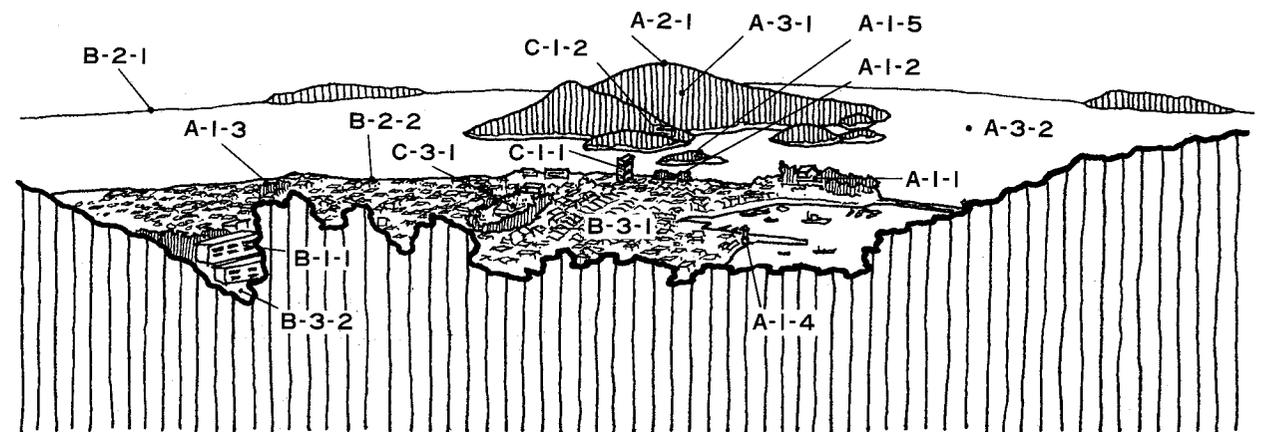
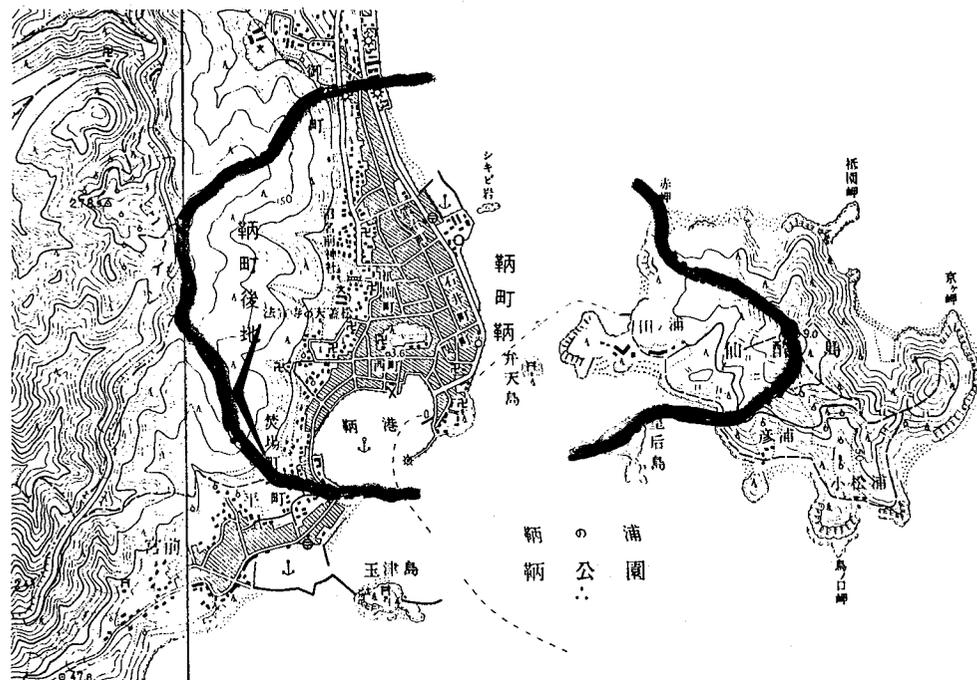
今回の調査では、街路の見通しやアイストップ（街路方向の視点をさえぎるもの）などを調査し、街路景観の特質ということで報告した。（第4図参照）



第4図 アイ・ストップ図

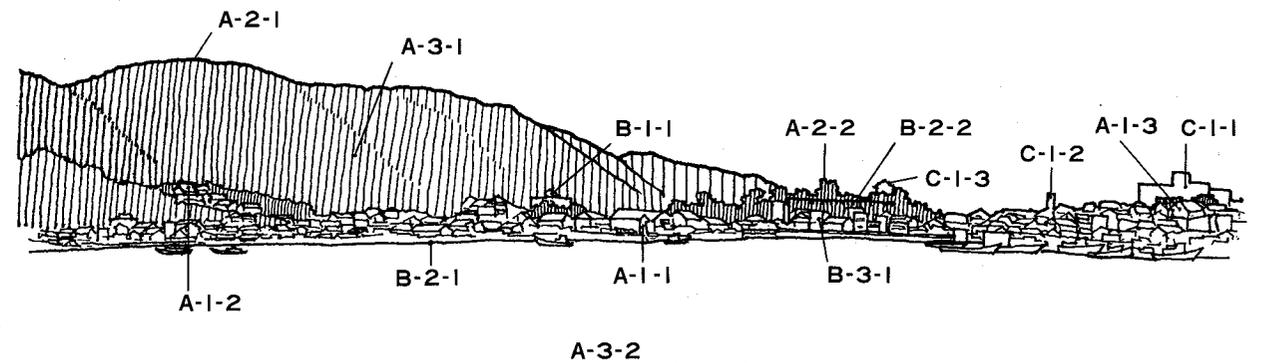
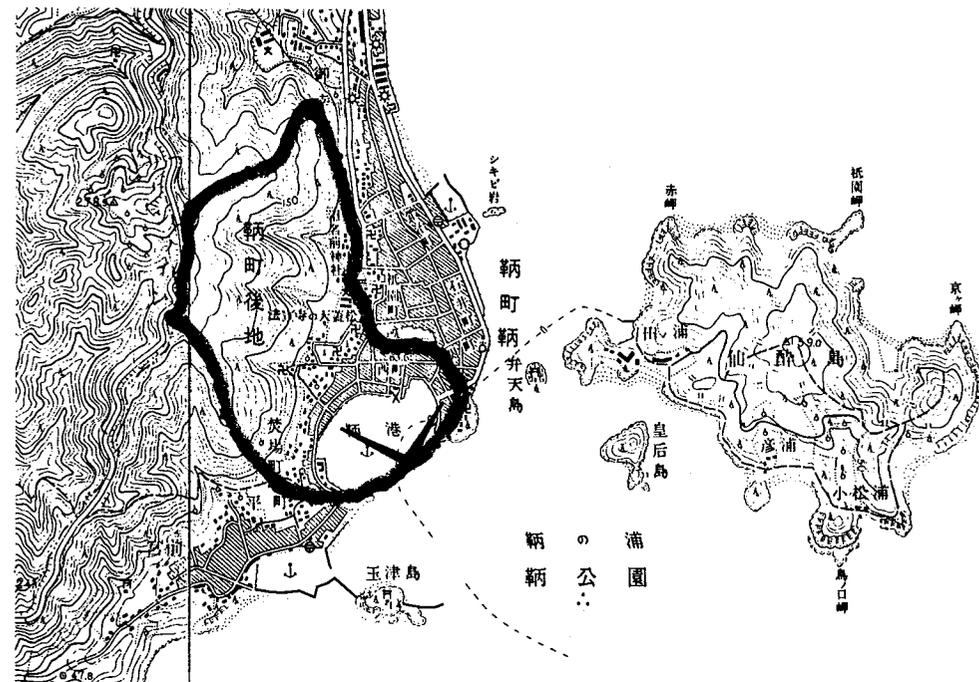
第5図 景観シート(1)

景観単位	主要視点場	景観的まとめ	評価			対策
			大切にすべき事物	影響の大きい事物	改善すべき事物	
鞆の浦景観域  景観スケール  地域景観	医王寺境内 仙酔島山頂 後山中復	東西方向を仙酔島と後山によって押さえられ(強い自然軸をつくる)、南北方向は海に開いている。 後山にいだかれた感じあり。	A-1-1/円福寺：境内の樹林を背景にしたたざまい。石垣が足元を固めている。 A-1-2/対潮楼：境内の樹林を背景にし、町並の中に溶け込んだたざまい。 A-1-3/小鳥神社の樹林：市街地の屋並の中で、自然の潤いを感じる。 A-1-4/常夜燈：港の中心に位置し、鞆の浦のシンボルとしてのたざまいを持つ。 A-1-5/弁天島：真赤な弁財天の建つ、小さな島。海から浮き上がる。 A-2-1/仙酔島のスカイライン：丸みのある曲線。 A-3-1/仙酔島の斜面緑地：海の青さから浮き上がって見える山肌の緑。 A-3-2/海水面。	B-1-1/小学校舎：まわりの町並と比べて、スケールが大きく、その上、小高い所に位置しているので目立つ。  B-2-1/海の水平線。 B-2-2/海岸線：陸と海を分けるラインとして、支配的効果を持つ。 B-3-1/鞆の浦市街地の屋並：その変化に富んだ水平的広がり。 B-3-2/小学校のグラウンド。	C-1-1/ホテル：スケールの大きい、高層建築物であり、海岸線から突き出た姿は、まわりから浮き上がる。それに海岸線を分断する。足元に広がる町並を威圧するようなたざまい。 C-1-2/仙酔島上のホテル：美しい山肌を傷つけている。  C-3-1/城山上の広場：地面が露出しており、まわりの樹木のひ弱さが目立つ。	1. まわりのたざまいとの調和：スケールの調和をはかる。まわりに樹木を植えて、不調和なコントラストをやわらげる。(C-1-1、C-1-2) 2. スカイラインの維持：スカイライン自体の保護。スカイラインを切るものの排除、規正。  3. 緑地の保護：植林。



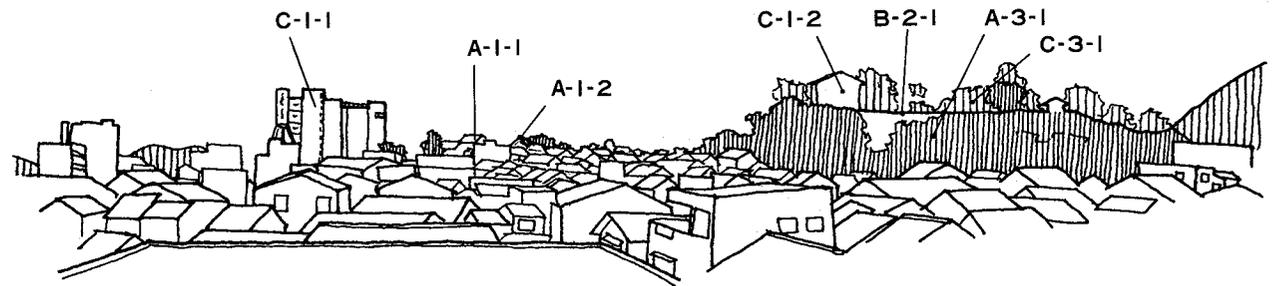
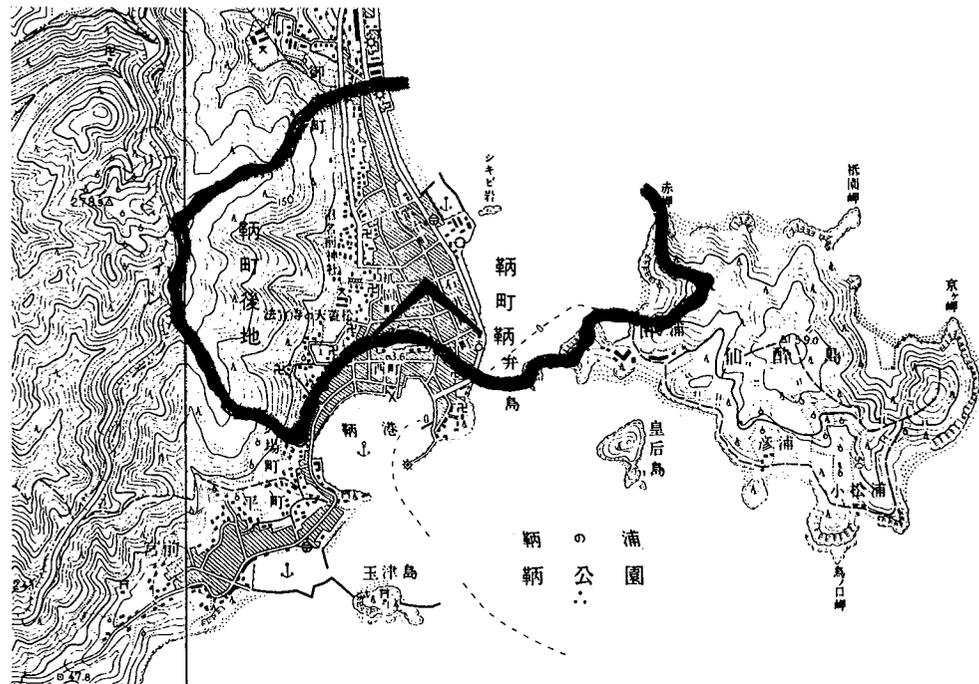
第6図 景観シート(2)

景観単位	主要視点場	景観的まとめ	評価			対策
			大切にすべき事物	影響の大きい事物	改善すべき事物	
港景観区	防波堤上の燈台近く 円福寺境内 城山上 鞆小学校グラウンド 淀姫神社下 淀姫神社近くの小高い丘	後山、城山、対潮楼、円福寺の丘陵地によって3方が囲まれ、1方(東から南にかけて)が外海に開いている。 鞆港を取り囲んだかたちで求心性がある。	A-1-1/常夜燈：この景観区のほぼ中心部に位置し、港町のシンボルとしての風格あり。 A-1-2/医王寺：後山中腹に位置し、へいと一体となったたたずまい。威厳あり。 A-1-3/対潮楼：境内の樹林の中に見える姿、まわりの住宅の屋並とつり合っている。	B-1-1/小学校舎：小高い所にあり、まわりの屋並のラインから飛び出た感じ。スケール大。	C-1-1/ホテル：門前景観区のホテルが、港景観区の境界を形成する屋並のラインから飛び出している。まわりとのスケールの違いが目立つ。 C-1-2/ビル屋上の看板の類：まわりの屋並のスカイラインから抜け出ており、見苦しい。 C-1-3/城山上の木造家：樹林のラインから隔離した感じあり。	屋並のスカイラインを破るものの排除、規正。          後山斜面緑地の保護、育成。
景観スケール		A-2-1/後山の尾根線：後山の斜面緑地と一体となって、この景観区の領域を規定。町にとってのびょう風効果あり。 A-2-2/城山上の樹林のライン。	B-2-1/海岸線：海と陸の分かれ目として、強く意識される。 B-2-2/城山上の手すり。			
地区景観		A-3-1/後山の斜面緑地：この景観区の背景として、強い効果を持つ。 A-3-2/海水面。	B-3-1/海岸沿いに連なる町並のファサード：海上から見た時に、意識される。町の表情がよく表われるところ。			



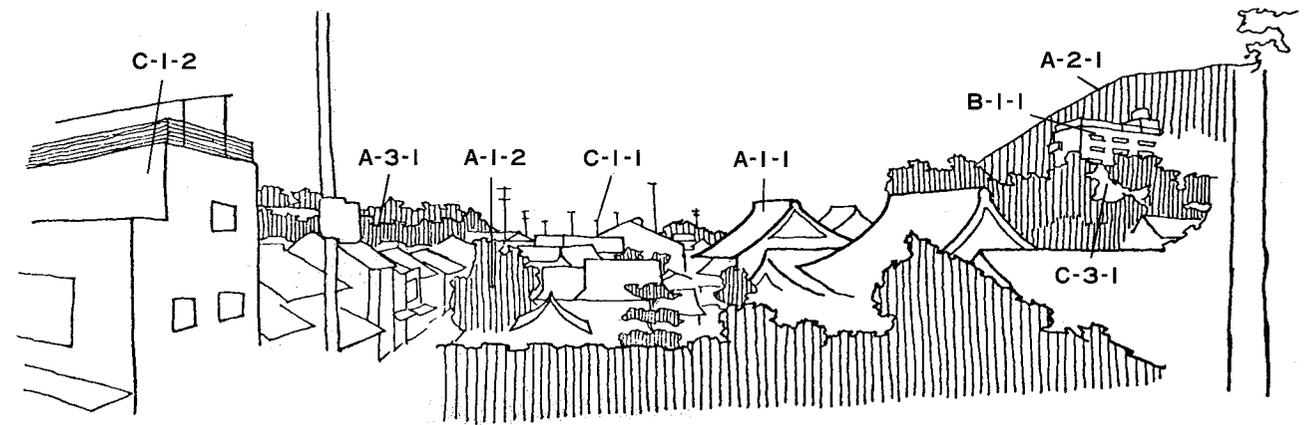
第7図 景観シート(3)

景観単位	主要視点場	景観的まとめ	評価			対策
			大切にすべき事物	影響の大きい事物	改善すべき事物	
門前景観区	城山上 小学校のグラウンド 対潮楼境内 荒神社境内 仙酔島側港	西側が後山により強く押さえられ、東側が海をはさんで仙酔島によって押さえられている。南側を城山、対潮楼を結ぶ丘陵地によってふさがれている。	A-1-1/対潮楼：樹木と一体となった姿良い。 A-1-2/円福寺：寺の破風が、樹木を背景に屋並から突き出している。まわりとの調和あり。	B-2-1/城山上のライン：かなり強い水平線を形成している。	C-1-1/ホテル：まわりのスケールとかけ離れた大きさで、突き出た姿は、威圧感あり。 C-1-2/城山上の木造家：人の気配が感じられない。まわりから孤立して建っている。殺風景さを感じる。	まわりと調和を乱すものの排除、規正、修景。 ・樹木を植える。 ・形態の規正。 ・色彩の規正。
景観スケール						
地区景観			A-3-1/城山の斜面緑地：町並の背景として、強い効果を持つ。		C-3-1/城山上の樹木：まばらに存在し、殺風景さが目立つ。	植林。



第8図 景観シート(4)

景観単位	主要視点場	景観的まとめ	評価			対策
			大切にすべき事物	影響の大きい事物	改善すべき事物	
門前景観区	鞆集会場		A-1-1/寺の大屋根：後山山ろくに建ち並ぶ寺の大屋根の群。 A-1-2/家並の中に点在する緑。	B-1-1/小学校校舎：小高いところにある、スケールも大きいので目立つ。	C-1-1/屋根の上に立てられたアンテナの群。 C-1-2/近景のビル：全体の屋根のラインを壊している。	
景観スケール			A-2-1/後山のスカイライン。			
地区景観			A-3-1/城山の斜面緑地。		C-3-1/小学校校舎の建つ丘の斜面：緑が不足している。	



# Ⅲ 伝統的街区の建築

## 1. 古い町並の建築類型

本節では、江の浦町・西町・関町の街路面に関する建物を用途別・階数構造体・外壁仕上げ・屋根形式・棟方向および屋根葺材により分類し、町並の状況を把握するとともに、当該地区における伝統的な正面形式をもつ町家の特徴を述べていく。

なお便宜上、江之浦町・西町の街路を街路Ⅰ、街路Ⅰの東端から左に折れて関町に至る街路を街路Ⅱ、関町の街路を街路Ⅲ、太田家本宅前の通りを街路Ⅳとする。(第9図)

### 1-1 家屋の分類

#### (1) 用途別分類

当該地区の建物の用途による分類をすると第1表のようになる。

サービス業を営む建物は全地区にわたって分布するが、特に街路Ⅱ・街路Ⅲに密に集まる。街路Ⅰ・Ⅳにおいてはサービス業を営む建物は $\frac{1}{3}$ 程あるが、小規模なものが多く、また看板などはひかえめであるため、落ちついた街路景観を呈している。一方街路Ⅲは石井町の商店街のつきあたりに位置し、また商店の規模も大きいため街路ⅠおよびⅣとは対象的に活気ある街路景観となっている。街路Ⅱも街路Ⅲと同様商店が密に集まり活気を呈しているが、看板の不統一さが目立ち雑然とした感じの街路となっている。

第1表 用途別分類

	軒数	比
住 宅	58戸	43%
サービス業	51	38
倉庫(元住宅)	17	13
そ の 他	9	6
計	135	100

元来住居であったものを倉庫として使用している建物は、特に街路Ⅰに多く分布する。これらの建物は、ほとんどが1階全面を板戸に改造しているため、木の地肌が目立ち、町並景観に調和しているものの、街路を活気のないものになっている。

#### (2) 屋根形式・棟方向および屋根葺材による分類

建物を屋根形式、街路に対する棟の向きおよび屋根葺材料により分類した。(第10図)

第6表に示すように、切妻造で棟を街路に平行に通した平入りの建物が103軒(76%)と大多数を占めており、当該地区の町並景観を特徴づけている。また、入母屋・妻入形式の1軒の建物を除く他のすべての建物は、軒高の違いにより多少凹凸はあるものの安定したスカイラインを形成する。

入母屋形式の屋根をもつ建物は13軒あるが、いずれも角地に位置している。

屋根材は、伝統的な屋根葺材である本瓦が良く残存しており、切妻・平入形式の屋根とともに町並景観の特徴となっている。

### (3) 構造体、外壁仕上げによる分類

調査地域の建物を構造体により木造の建物と非木造の建物に分け、さらに木造の建物の外壁の仕上げにより真壁・漆喰塗大壁造・モルタル塗および板張りに分類するとその分布は第11図のようになる。(第7表)

当該地区においては、木造真壁造の建物が78軒(60%)と多数を占め、町並の特徴となっている。この木造真壁造の建物は、伝統的な細部を備えているものが多く、軀の伝統的町家の形式であると考えられる。その他伝統的な外壁形式としては、漆喰大壁造の建物があるが8軒と少なく、また小規模(間口寸法2.5間~3間)のものがほとんどであるためあまり目立たない。

新しい形式である木造モルタル塗の建物は23軒(17%)である。この外壁形式の建物は、木造真壁造の建物と比べると外壁の材質感および色彩がかなり異なっており、木造真壁造の建物を中心にして形成される町並の中にあっては、町並景観を雑然としたものになっているといえよう。

### (4) 階数による分類 (第2表)

当該地区においては、木造2階建の建物が121軒と支配的である。木造2階建の建物の中には真壁造・漆喰大壁造およびモルタル塗の建物があるが、新しい形式であるモルタル塗の建物は、他の二形式の建物に比べると軒高・棟高がかなり高い。そのため、モルタル塗の建物は、伝統的な形式の町家群によって形成される連続的なスカイラインを断ち切る傾向にあり、町並の景観を不連続なものとしている。

第2表 階数による分類

	軒数	比
木造平家	4戸	3%
木造2階建	121	90
木造3階建	1	1
非木造2階建	6	4
非木造3階建	3	2
計	135	100

## 1-2 伝統的家屋の正面状況

今まで街路Ⅰ~街路Ⅳに面する建物を種々の角度から分類し町並の状況を述べてきた。本項では伝統的な形式をもつ真壁造の町家(78軒)と漆喰塗大壁の町家(7軒、倉は除く)の屋根・階数・間口幅・2階正面形式および1階正面形式についてそれぞれ特徴を述べていく。

### (1) 屋根

屋根形式は切妻・平入形式が72軒・入母屋・平入形式が12軒・入母屋・妻入形式が1軒

あり、ほとんど平入形式である。入母屋形式の町家は前述したように角地に位置している。これは、建物の二面が街角に接するという角地の性格を利用して、意匠的效果をねらったものと考えられる。

屋根葺材は、本瓦が72軒・棧瓦が23軒、セメント瓦等が34軒あり、伝統的屋根葺材である本瓦がよく残っている。(第12図・第8表)

## (2) 階数

調査対象町家は、すべて2階建であるが、厨子2階のものとは本2階のものが混在しており、その2階軸部の建ちの高さはかなり異なる。町家を2階軸部の建ちの高さにより分類すると次の3つのタイプに分かれる。(第13図・第9表)

### (ア) 2階軸部の建ちが低い町家

元来2階を物置等に利用していた厨子2階形式の町家で、漆喰塗大壁造の町家はすべてこのタイプである。当該地区に13軒あり街路I中央部に密集する。

### (イ) 2階軸部の建ちが高い町家

2階に座敷を設けた本2階形式の町家で、当該地区にも最も多く57軒(68%)ある。街路I西半部・街路II・街路III及び街路IVの町家はほとんどがこのタイプである。

### (ウ) (ア)と(イ)の中間的な町家

外観のみでは厨子2階か本2階か判別しにくい町家もあるが、主として厨子2階の町家である。このタイプの町家は街路Iの東半部に集中する。

## (3) 間口

調査対象町家を間口幅により、3間未満の小型町家・3間から4間の中型町家・4間以上の大型町家に分類すると、その分布状況及び軒数は第3表 第3表 間口幅による分類表のようになる。

当該地区においては小型町家が最も多く39軒、中型町家が35軒、大型町家が11軒ある。その分布は小型町家は街路I西半分、中型町家は街路I東半部に特に密集する。

第3表 間口幅による分類

	軒数	比
3 間 未 満	39戸	46%
3 間 ~ 4 間	35	41
4 間 以 上	11	13
計	85	100

## (4) 1階正面形式

1階正面の柱間装置は改造が激しく伝統的な形式を残しているものは少ない。現状では第4表に見るように、柱間装置としてガラス戸を用いるのが一般的である。

伝統的形式をもつ柱間装置としては格子窓と藪戸がある。格子窓を残している町家は8軒であり、そのうち平格子を用いているのが7軒、出格子及び平格子を共用しているもの

が1軒ある。平格子には、2階に用いられている格子と同じ格子子を親子にしたものが6例、連子格子が2例ある。出格子及び平格子を共用しているものは、出格子・平格子ともに太格子を親、細格子を子とした親子格子である。藪戸は2例残っており、その内の1つである沢村家の藪戸は上下2枚の板からなり、上1枚をつりあげ下1枚を溝にはめ込む形式のものである。

### (5) 2階正面形式

厨子2階の建物でも現在2階を居間として利用する家が多く、柱間装置は改造されている場合も少なくないが、1階正面に比べると伝統的な形式を残すものが多い。(第5表)

第5表 2階開口部の分類

	軒数	比
木製出格子	33戸	39%
木製平格子	6	7
ヌリゴメ平格子	7	8
ガラス窓	34	40
不明	5	6
計	85	100

真壁造の町家の場合、間口部装置としてガラス窓を用いる町家が34軒、格子窓を用いる町家が39軒ある。一般に厨子2階の町家の開口部装置は改造されてガラス窓となる場合が多く、伝統的形式である格子窓はむしろ本2階の町家によく残存する。格子窓は平格子のものが6例あるのみで、その他は出格子窓である。また出格子窓は、格子子を親子にしたもので統一されており、鞆の町家の特徴のひとつになっている。その他、特徴的な2階正面形式としては、両脇壁に小窓を付けるものがあり、当該地区には12例ある。小窓の大きさ及び形は、それぞれ町家によって異なるが、開口部装置はすべて平格子が用いられている。また4軒と数は少ないが、両脇壁に貫を見せている町家がある。以上述べてきたように、真壁造の2階正面は真壁・出格子・両脇壁小窓の平格子等で構成されており木地が目立つ正面となっている。

漆喰塗大壁造の町家は7軒あるが、そのうち2階正面を看板で隠したものが1軒、破壊が激しいものが1軒あり、2階正面の形態が解かるものは5軒のみである。そのうち3軒は、間口部装置を塗籠格子にし、窓額部は四隅に線形をつけた凸状のものを付けている。また開口部は、間口幅の大小にかかわらず2つ(3軒)あるいは3つ(1軒)設けている。他の1軒の2階正面は凸状の窓額縁をつけ、開口部装置に鉄格子をつけたものである。

### 1-3 まとめ

以上様々な角度から町並を構成する建物の特徴および分布状態をみてきた。以下まとめとして鞆の伝統的な町家の特徴とその町家が構成する街路の性格を述べていく。

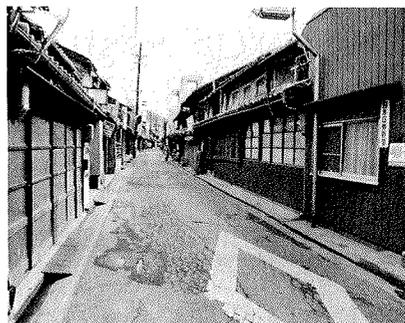
第4表 1階柱間装置による分類

	軒数	比
ガラス窓+ガラス戸	24戸	28%
全面ガラス戸	31	36
全面板戸	8	9
格子窓+ガラス戸	8	9
しとみ戸	2	2
その他	12	14
計	85	100

## (1) 鞆の伝統的町家の特徴

鞆の伝統的な町家の特徴として次のようなことがあげられる。

- 切妻・平入形式。ただし角地には入母屋造の町家が建つ
- 本瓦葺
- 木の地肌が目立つ正面構成
- 真壁造
- 開口部装置は、格子子を親子にした出格子窓
- 開口寸法が3間未満で厨子2階形式の町家と間口寸法が3間以上で本2階形式の町家の2タイプがある
- 隣の町家と密接して建てられている
- 1階前面を本柱筋より半間突き出す



その他軒数は少ないが、2階正面両脇壁に平格子窓をもうける町家、2階外壁の貫をみせる町家も、鞆の特徴的な町家といえよう。

## (2) 街路の特徴

### ㊦ 街路Ⅰ・西半部

間口寸法が3間未満で2階軸部の建ちが低い町家が、過半数を占め町並を特徴づけている。

### ㊧ 街路Ⅰ東半部

街路Ⅰが街路Ⅳと交わる付近を境にして町家のタイプが異なる。西半部は前述したように小型の町家が集中するのに対して、東半分では間口寸法が3～4間で本2階形式の均質な町家が連続する。このタイプの町家は1階正面は改造されている場合が多いが、2階正面は伝統的な形式をよく残しているので街路Ⅰ東半分は全体としてまとまった町並景観を呈している。

### ㊨ 街路Ⅱ・街路Ⅲ

石井町の商店街に連続するサービス業中心の街路である。町家は、ほとんどが本2階形式であるが間口寸法は3間未満のものから4間以上のものまで混在している。

### ㊩ 街路Ⅳ

街路Ⅰから太田家本宅・別宅および、港へ通じる脇道的な街路である。この街路では、太田家本宅と別宅が中心的存在である。また、他の街路には見られない倉(2棟)、高塀および街路Ⅰに面する町家の側面が見えることなど、この街路の特徴となっている。

第9図 街路番号図



第10図 屋根形式分類図



第6表 屋根形式による分類

	軒数	比	記号
切妻・平入	103戸	76%	■
切妻・妻入	1	1	
入母屋・平入	12	9	▨
入母屋・妻入	1	1	
陸屋根・前面看板	17	13	▤
計	135	100	

第11図 外壁構造分類図



第7表 外壁構造による分類

		軒数	比	記号
木造建物	真壁	78戸	60%	■
	漆喰塗大壁	8	6	▨
	モルタル塗	23	17	
	板張・トタン張	13	10	●●●
非木造建物		9	7	
計		132	100	

※ 3軒不明

第12図 屋根葺材による分類図



第8表 屋根葺材による分類

	軒数	比	記号
本瓦葺	72戸	54%	■
桧瓦葺	23	17	▨
セメント瓦葺	26	19	◻
RC造陸屋根・スレート葺	8	6	
不明	6	4	
計	135	100	

第13図 階数による分類図



第9表 階数による分類

	軒数	比	記号
厨子 2 階	13戸	15%	■
中間的	15	17	▨
本 2 階	57	68	▤
計	85	100	

## 2. 古い町並の復原

### 2-1 太田家本宅 (第15図参照)

鞆町西町842

太田家は旧中村生玉堂の家で保命酒業を営み、その製造場、店及び住居を兼ねた建物である。屋敷内にはほぼ東面して立つ主屋の他、5棟の土蔵がある。主屋は本屋とそれに続く座敷棟の他に使用人棟・台所棟・茶室棟の他に、使用人棟・台所棟・茶室棟など数多くの棟が付属している。今回の復原調査は本屋及び座敷棟を中心に行なった。

#### (1) 復原要旨

##### ㊦ 本屋土間廻り

本屋中央南寄りには通り土間があり、土間沿いに現在3室が並んでいる。土間廻りは本屋の中で最も後世改造の激しい所である。土間表寄りにある「四畳(台所付属)」は構成が新しく、しかも土間境から1尺程室内に入った所にある梁に柱仕口穴が残っており、当初の土間であった。また、付属する台所との境に当初の壁跡がみえるので台所も後補で、現在の台所境が当初の建築前面であった。土間裏寄りにある「六畳」も新材で作られており、聞き取りからもここは土間であったことがわかる。中央の「向座」は他の2室に比べるとその構成材はかなり古めかしいが、土間廻りの当初材とは風蝕の度合に差があるので、ここも当初は土間になっていたと思われる。従って、現在の土間の下手にある室は何れも後世の改造によるもので、当初は上手の床上部以外は総て土間であったらしく(裏手一部は中2階)、土間中央部には、2階を支持する独立柱が連立していたと思われる。この内「向座」が他の2室よりも古い時期に増設されたものと考えられる。土間正面の戸口は引違戸であるが、楣に釣金具が残っていることから、元は突き上げ式の大戸を使用していた。その下手にある保命酒用の棚は、当初からのものと思われる。戸口下手は外を枠付の格子、内を引違戸としているが、引違戸の構えが当初からのものかはっきりしない。土間裏手の戸口には、1間半の長さの楣に大戸を釣るようにした釣具が残っているので、ここは幅1間半の突き上げ式大戸を構えていたと思われる。従って、現在土間側に突き出ている「四畳半」の押入は後補のものである。

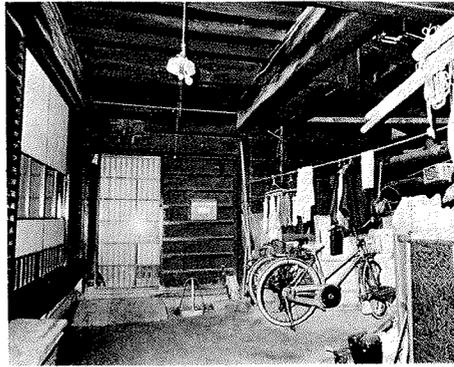
##### ㊧ 本屋床上部

土間上手の床上部は現在大小12室から成っている。中央部の細かく間仕切られた4室は後世の改造が甚しく、しかも現在物置となっていて障害物が多いため、当初の室境や間仕切装置ははっきりしない。「店の間」正面土間寄りの柱間は、柱面に残る溝の痕跡から、格子内側を上部釣り上げ、下部落し込みとしたシトミに復原される。また、この室にある階段は後補で、元は中央部にある階段が2階への連絡口であった。元の階段の南側にある「六畳」の土間境間仕切は後入れで、鴨居上部に2間半の無目の差鴨居が通っている。また、西側にある「四畳半」との境から半間西筋の対面する柱には、鴨居仕口が残っている。従っ

て「六畳」「四畳半」はそれぞれ七畳半・三畳の大きさの室に復され、七畳半の室は土間に開放にされていた。中坪に面した「八畳」の内法をみると、長押が東側の「次の間」境まで廻っており、後の仕事である物置用の施設を除くと、この室は当初十二畳の間であったことがわかる。

#### ㊦ 座敷棟その他

本屋の北側に棟を別にして続く平屋の建物が座敷棟である。ここは「上の間」「仏間」「大広間」の3室があり、「仏間」の内装に改造が施されている他は全体に当初の形式をよく残している。「上の間」西側に続く便所は後世の仕事で、当初は「上の間」の縁の西端を壁で閉じていた。これとは別に座敷棟北側に隣接する便所棟は、座敷棟と取り合いの状態や材質からみて当初からあったと思われる。この内東端にある小室部分はかなりの改造が



太田家本宅土間

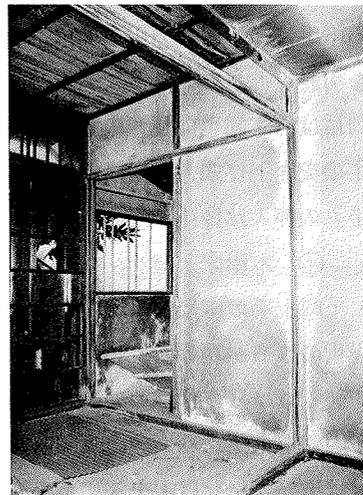
施されているが、残存する桁の位置や桁に残る柱仕口穴などから推定すると、二畳の小室と境を開放にした2つの区画(恐らく便所)が付いていたらしく、「上の間」と連絡する西端の小室廻りとよく似た平面形式をとっていたようである。従って、便所棟は中央二畳の間を2室、その両脇にそれぞれ「大広間」「上の間」と連絡する便所を配した平面をとっていた。

#### (2) 特徴

屋敷内に建つ土蔵のうち、2棟にそれぞれ天明8年(1788)寛政元年(1789)の棟札が残っていて建築年代が明瞭である。それに対して、主屋は今回の調査では年代を明らかに出来る資料が発見されなかったが、形式、手法からみてほぼ同時期、即ち屋敷南西寄りの土蔵(寛政元年)と相前後して建てられたに間違いはない。但し、主屋がこの土蔵より前に建てられ引き続き土蔵が建てられたものか、土蔵が先に建てられ引き続き主屋が建てられたものかは断定できなかった。

次に復原された主屋の平面をもとにしてこの家の建てられた当時の室の使い方をみてみよう。

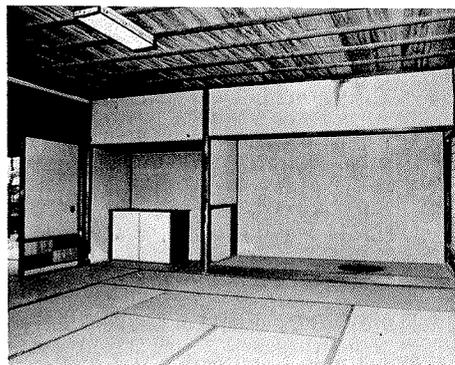
広い土間及び土間境を開放にした「七畳半(なかのま)」を含めた表側の室は、商業や生産のための場として使われたと思われる。この内、正面大戸口を入った「店の間」とその向いにある土間の棚は、商品として



太田家本宅茶室内部

の保命酒を陳列する場で、「店の間」、上手には独立した帳場が設けられていた。土間裏手の中2階や「なかのま」奥にある階段を上った2階には、使用人部屋があり、これらは日常の商業や生産活動に支障を生じぬよう土間を中心にした配置をとっている。また、土間から裏戸口を抜けると井戸屋、使用人便所、屋敷廻りに配された土蔵群へと連絡する。土間廻りは太い柱や梁が目立ち、全体に堅い意匠で構成されるが、土間中央部を吹抜けとして上部に網代や葎を用いた天井を設けるなど趣向を凝らした所もみられる。

本屋裏手にある中坪の南西側には数室が雁行して配されている。ここは家人の私的な居場所であったと思われる、店関係の場と隣接しながら、しかも店関係の場から離れた中坪に向けて室を配置するという巧みな平面構成をみせている。上手にある「十二畳」は「仏間」が隣接し、室廻りに長押を巡らしており、その最も奥まった位置からも、家人関係の室の中では中心的な室であり、主人の間であったと思われる。



太田家本宅大広間

接客用の座敷は本屋の上手に別棟で続き、東側道路境に設けた座敷用の門以外はすべて高塀や土蔵で囲まれ、閑静で落ち着きのある場が作り出されている。「上の間」と「大広間」には床を構えるが、「大広間」では北側に大床を設けるなど珍しい床の間の構成をみせている。また、面皮柱や面皮長押が用いられ、質素な本屋とは対称的な数寄屋風の意匠でまとめられている。

このように、一見複雑な構成をみせる当家の間取は、店や生産用、家人用及び接客用と各機能に応じて巧みな室割がなされているのである。

## 2-2 沢村船具店道具庫 (第16図参照)

鞆町西町

この建物は、沢村船具店と道路をはさんだ北側にある町家で、現在は店用の道具置場として使用されている。建物は道路に南面し、間口3間・奥行7間半（うち正面庇半間、裏手下屋1間）の規模で、屋根は切妻本瓦葺である。2階は建ちの低い厨子2階で、その正面は木地の格子窓としている。建物内部は北西の一画を床張りとする他はすべて土間である。表寄りとし西半分には根太天井を設け、その上には中央部を除き厨子2階としている。

その他は吹き抜けとして小屋裏を見せている。厨子2階を設けていない所的小屋裏は、小屋梁上に束を立て貫を縦横に通した構造とする。（なお説明の便宜上、建物内部の形態

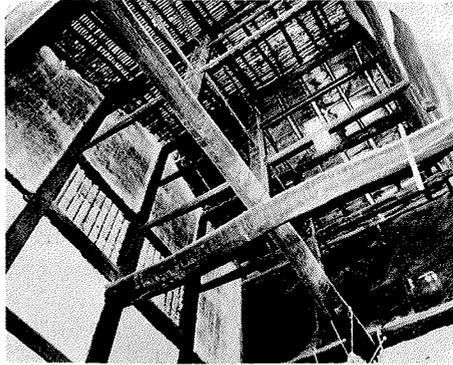
から室名を想定し、また、各柱に番付を付記した。)

### (1) 復原要旨

#### ⑦「みせ」廻り

現状は北西の一面を除きすべて土間となっているが、(1)筋の柱東面下部の地貫穴や(ほ)筋、(ろ)筋に床を張った時の内法高に合った高さに差鴨居が残存することから、建物西半分をすべて床張りとしていたことがわかる。

「みせ」正面下屋部分の材は当初と思われる軒桁を除くと何れも中古の材である。中古の(い・1)柱にはシトミ用の溝、また軒桁には中央にある柱仕口穴をはさんで2組のシトミ用鈎金具があるので、正面はある時期中央柱両脇



沢村船具店道具庫

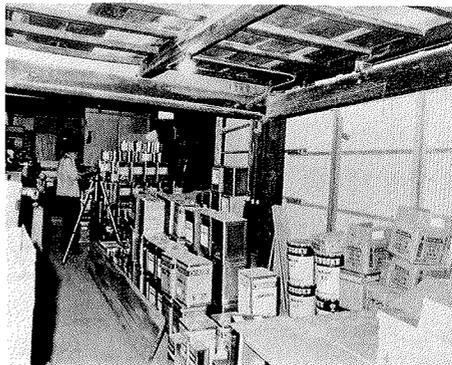
の柱間を上部釣上げ下部落し込み形式のシトミとしていたと思われる。しかし、軒桁下面にはその他にも用途不明の古い仕口穴が残っており、これがシトミ以前の正面形式を示すものかもしれないが、その他の材が取り換わっているため、これ以上はわからない。(3)筋の内法高には1本溝の当初差鴨居が残存し、北寄り半間の溝を東側に切り欠いている。

両脇の(ほ・3)柱・(ろ・3)柱は何れも板が覆せてあって柱面の痕跡はわからない。しかし差鴨居に残る痕跡からみて当初は戸袋付板戸1本引の形式をとっていたと思われる。また(ろ・3)柱南面上部には小舞穴がみえる。これは下屋部分の(ろ・3)柱・(い・3)柱の間が土壁であったことを示していると思われる。

#### ④「なかのま」廻り

前述の通り、ここも地貫穴や差鴨居からみて当初は床張りであった。(り・3)柱南面には差鴨居仕口穴があり、溝の痕跡はみられない。対面する(ほ・3)柱は板覆せのため痕跡は不明である。恐らく無目の差鴨居が通り、土間境を開放にしていたと思われる。

「なかのま」上部は吹き抜けとなっていて、高い位置に丸い面を残す扁平な根太からなる天井が張られている。「なかのま」「みせ」境内法には3本溝を掘った当初差鴨居が通り、(ほ・I)柱東面には地貫穴上部に敷居用の待柄仕口穴が残存している(内法



沢村船具店道具庫の内部

176.7cm)。従って、ここは建具3枚建となっていたと思われる。

㊦ 「なんど」廻り

「なんど」「なかのま」境には3本溝の当初差鴨居が通っており、(り・3)柱西面には敷居用の平柄穴が残存する(内法高 175.5m)。従って、ここは建具3枚建の構えになっていたと思われる。現在板縁が(3)筋から東側に約1尺張り出しているが、この構えは材が新しく後補の仕事である。(る・3)柱の位置には中古の柱が立ち、表寄りの柱間を建具2枚建、裏側を土壁としている。しかし、現在の鴨居や土壁は新しく何れも後の改造である。この中古柱上端には旧柱が切断されて残っているので、当初もここに柱が立っていたと思われる。(り・3)柱北面には鴨居仕口の切り欠き(後の仕事)やその下部に用途不明の仕口穴(埋木)がみられるが、壁を示す痕跡は見当たらなかった。また、裏寄りの柱間の土壁は板覆せをした(わ・3)柱と中古の(る・3)柱の間にあり、後補であることは確かである。この柱間の当初形式は、壁に隠されていてこれ以上はわからない。

「なんど」と裏手の(わ)筋には、内法よりやや高い位置に通っている梁の中央に当初と思われる柱仕口穴があり、そこから50.5cm東側の変則的な位置にも同様の柱仕口穴が残っている。(わ・1)柱東側には、現在袖壁が取り付くが、この柱東面には現在の壁の小舞とは位置の異なる小舞穴があり、(わ)筋の梁下面には竹小舞を刺したと思われる穴が「なんど」境全体にわたって残っている。従って、当初は(わ・2)の位置に中央柱が立ち、西側の柱間を土壁としていたと考えられる。また、東側の柱間も中央付近に柱が立ち、梁下面に竹小舞穴があることから〔(わ・3)柱は板覆せのため痕跡不明〕こども壁で塞がれていたのではないかと推測される。

「なんど」上部は根太天井で支持された厨子2階がある。天井の南西隅が一部吹き抜けとなっているので、ここに2階へ昇る階段があったのであろう。なお、「なんど」「なかのま」境の差鴨居が「みせ」「なかのま」廻りの差鴨居に比べて高い位置にあることから、床上部は「なんど」のみ一段高めになっていたらしい。

㊧ 東半分の旧土間廻り

建物東半分は床張りとした痕跡はなく、桁行1間半の幅をもつ通り土間であった。土間正面で当初と思われる材は軒桁だけで、その一部が波型鉄板に隠れていて、当初の正面形式はわからない。(り)筋の仕切りにある柱は新しく、上部の梁との納まりも悪く後補のものである。この筋の梁上部は小壁となっていてその北面がかなり煤けていることからみて、ここより裏手の土間部分を台所として使用していたらしい。裏手の(わ)筋に架かる梁の下面及び(わ・4)柱西面には裏戸口を示すような痕跡がない。〔但し(わ・3)柱は板覆せのため不明。〕従って、当初から奥行1間の下屋が取り付いていた可能性が強いが、この部分の詳細は不明である。

## (2) 特徴

建築当初の形式は以上の様に復原される。この建物は床上部裏手に閉鎖的な構えの「なんど」を持ち、しかも2階を建物全体に設けないで、「なんど」上部及び正面部分に限って設けるなど、古い町屋の平面形式を示している。また、小屋梁に登り梁でなく曲りの小さな材を用い、小屋束に通る桁行と梁行の貫の上下間隔が離れ、しかも、小屋束、貫とも手拵ではつるなど相当古い形式・手法を示している。このことから17世紀にさかのぼる古民家であると推定される。

江戸末期以後の町家を主体とする鞆の歴史地区では、このような年代の古い町家は珍しく、鞆の古い町家の形式を知る上で重要である。また、県内では、木原家（東広島市高屋町、寛文5年）や吉井家（竹原市、元禄頃）などの古い町家があるが、何れも大型の町家であり、このような一般の町家の古いものが発見されていない点重要な資料である。

### 2-3 その他の町家（ファサード主体の復原調査）

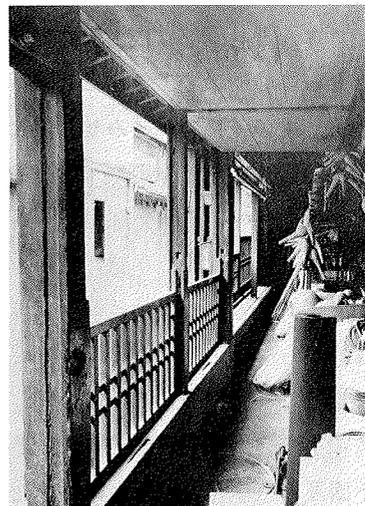
#### (1) 大岡家（第17図参照）

鞆町西町843

船着場に面した角地にある入母屋妻入2階建の建物で、江戸末期文政～天保頃の建築と思われる。内部は改造が著しく当初の面影はないが、聞き取りによると南西隅に室を設け道路に面した部分をすべて土間としていたといわれる。正面南寄りに土間の高さに合わせた古い戸袋を残すこと、また、北西部を土間のままとしていることからこの言い伝えはうなずける。正面南端に戸袋及び一筋鴨居の一部が残存し、戸口脇の柱に出格子用の横棧穴が残ることからみて、この柱間は外寄りに出格子を設け、その内側を戸袋付の1本引としていたらしい。現在の戸口及びその北側部分は材が取り替わっているので当時の形式はわからない。側面東寄りの柱間はシトミ用溝を一部に残している。また、現在の側面戸口の柱間には格子横棧の痕跡があり、当初は戸口でなく内法一杯の格子窓としていたようである。2階正面の窓は2ヶ所とも以前は土戸であったといわれるが、その詳細は後世の改造が激しいためわからない。

#### (2) 沢村船具店（第18図参照） 鞆町西町907

この家は切妻（角地側入母屋）平入、2階建で、現在連続した2棟を平面上一体として使用している。それぞれ建築時期は異なっており、西側角地の建物



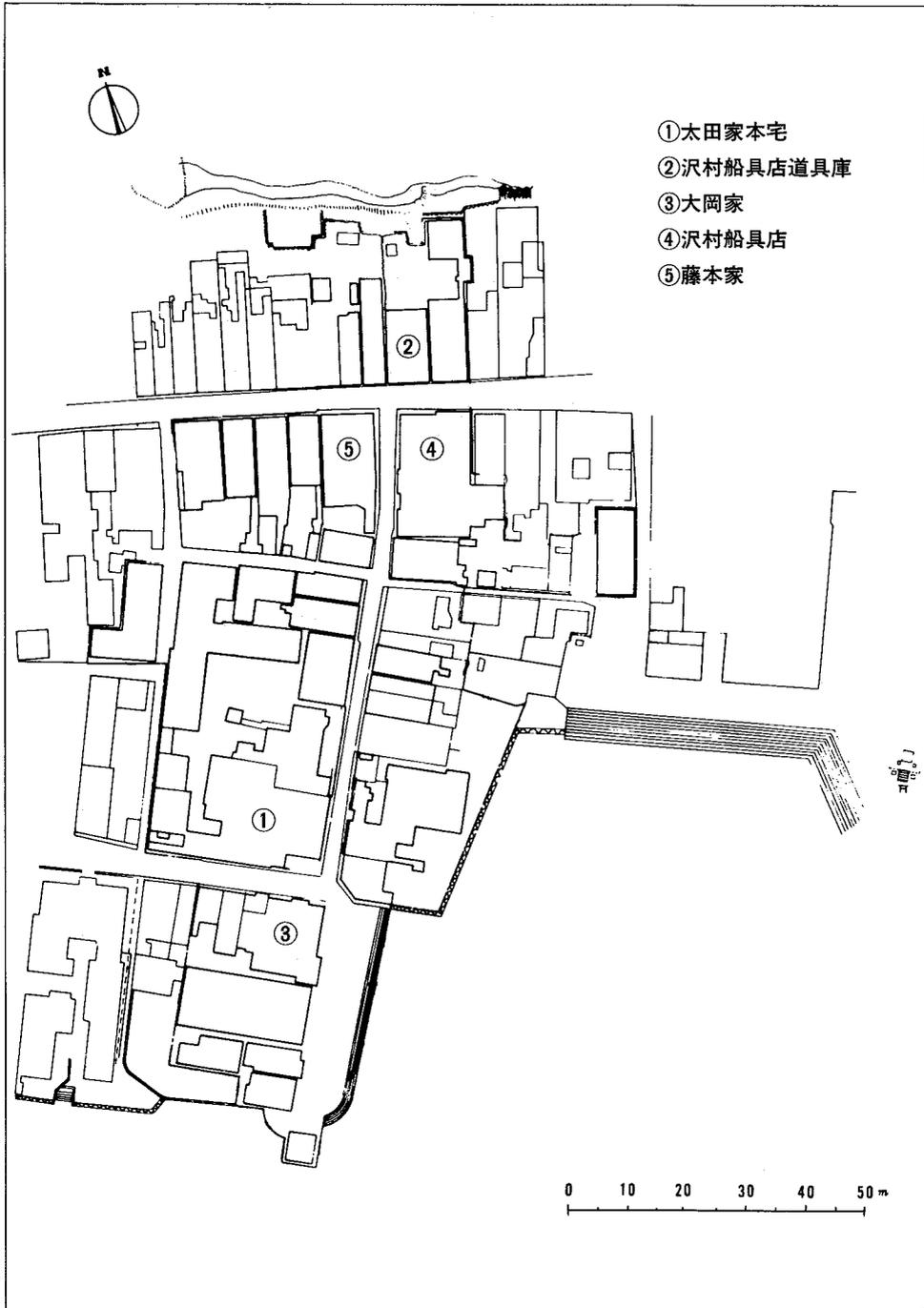
沢村船具店の正面形式

は太田家本宅（旧中村家）と同時代か少し古い建物と考えられる。東側は明治初頃と思われる、古くは西側の町家だけであったものを隣接した町家を買って境界壁を取り払うなどの改築を行なったものと考えられる。建物内部はかなりの改造を施しているのに対し、外観は西半分を上部突き上げ、下部落し込みのシトミとし、外寄り腰部に格子を設け、東半分を戸袋付板戸1本引、腰部を格子としている。それぞれの棟ごとに当初の正面形式をよく残しており、しかも正面形式に建物の年代差があらわれている。

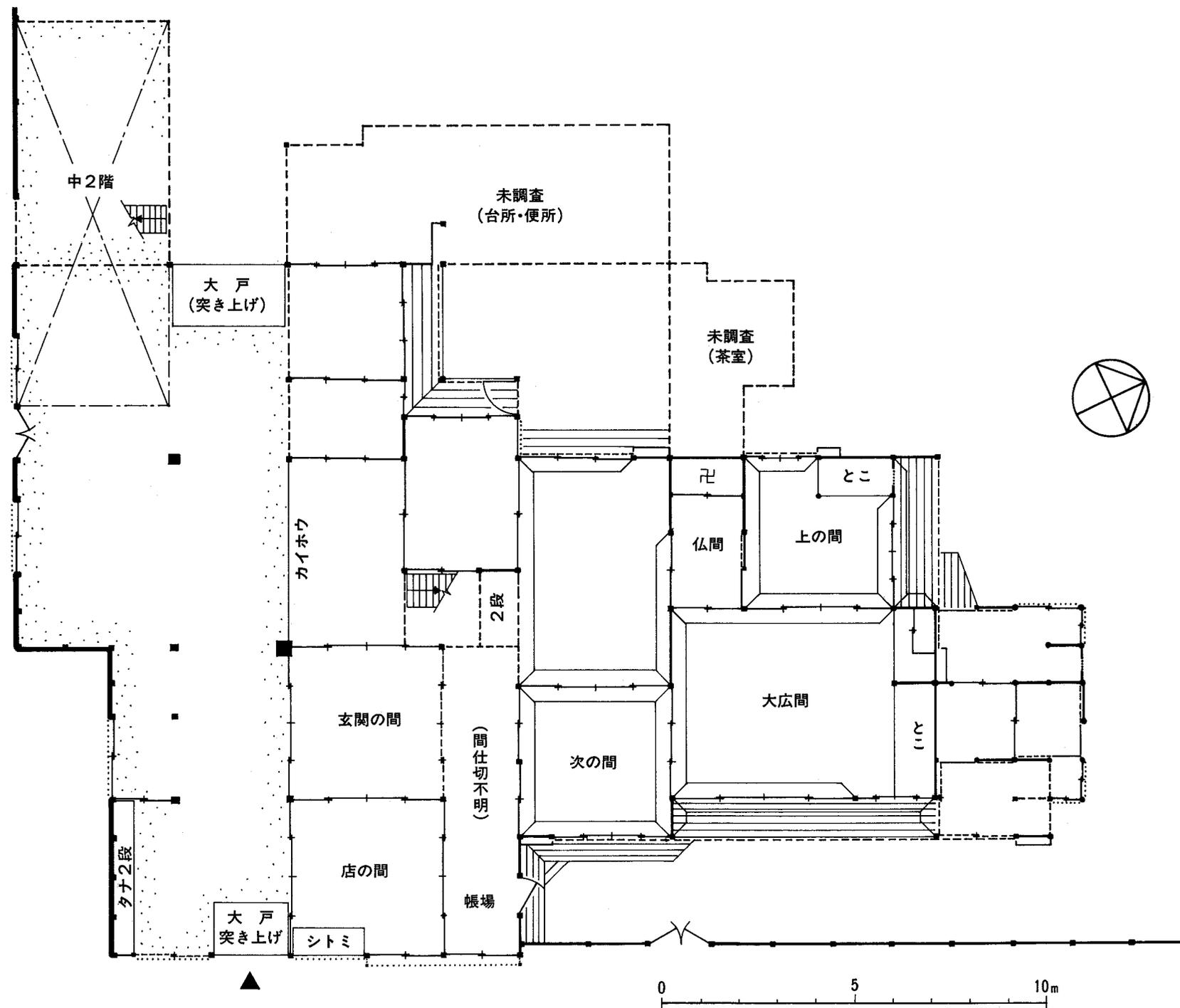
**(3) 藤本家** （第19図参照） 鞆町西町838

この家は沢村船具店と道路を隔てた西側の角地にある切妻（角地側入母屋）平入・本瓦葺、2階建の建物で江戸末期文化頃の建築と思われる。

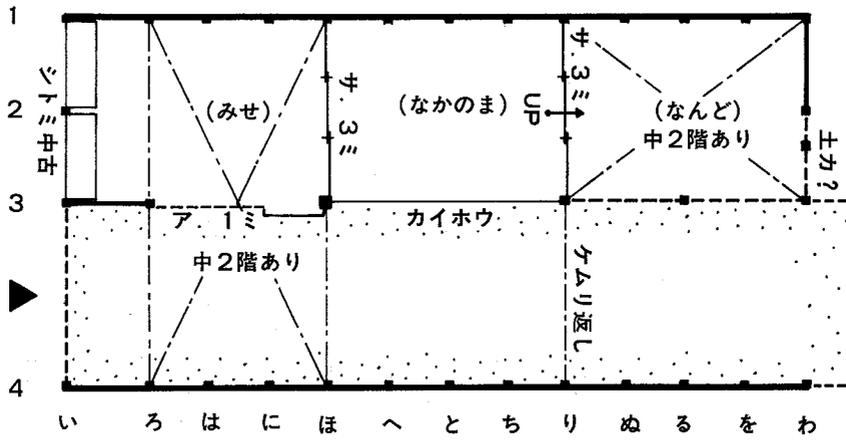
2階外廻りの出格子の構えは古式をよく残すのに対して、1階は内部外部とも後世の改造が甚しい。外廻りの柱間には上部突き上げ、下部落し込みとしたシトミの痕跡を所々に残している。太田家本宅に通じる脇道沿いの外観は、建物側面の大壁（格子窓が開ける）から壁塀、土蔵（現状鉄板張り）が連なり古い形式をよく残している。



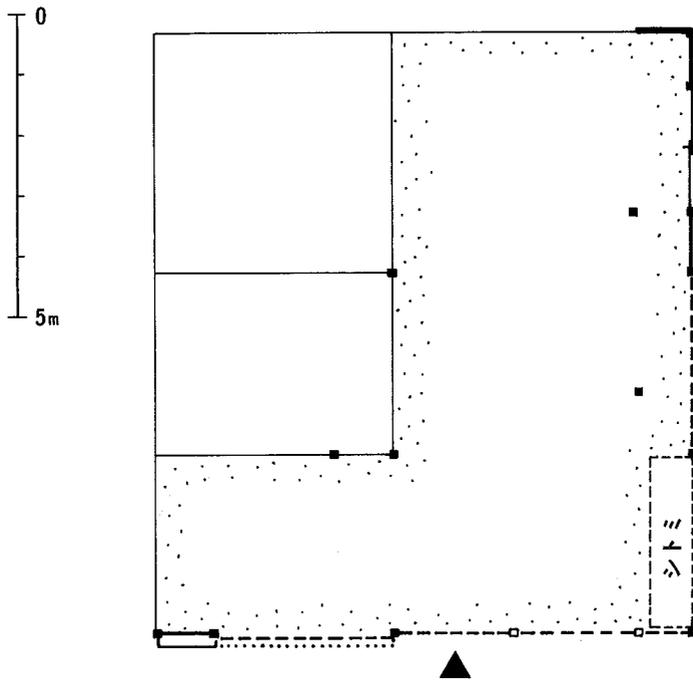
第14図 復原調査家屋所在地



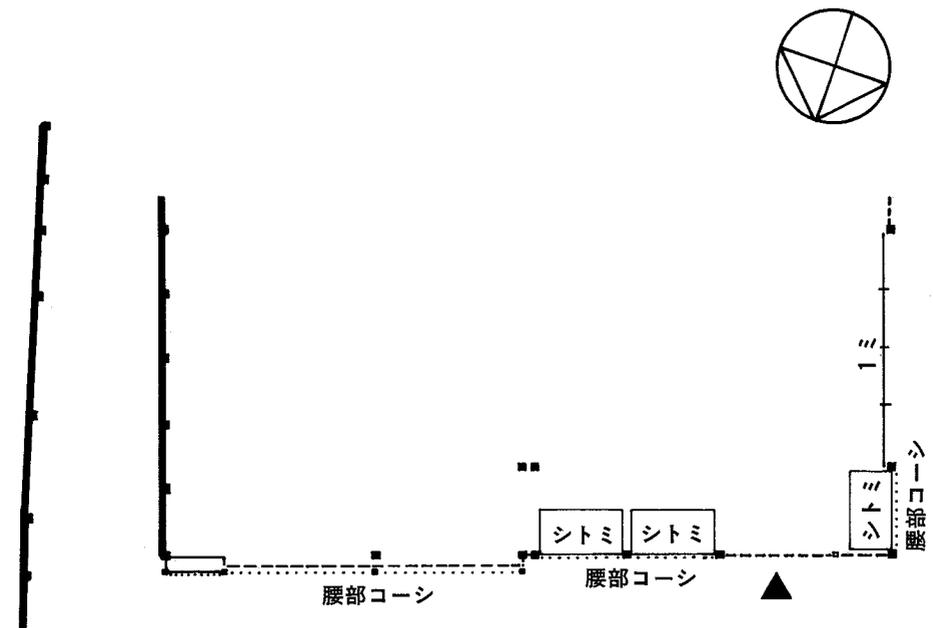
第15図 太田家本宅復原平面図



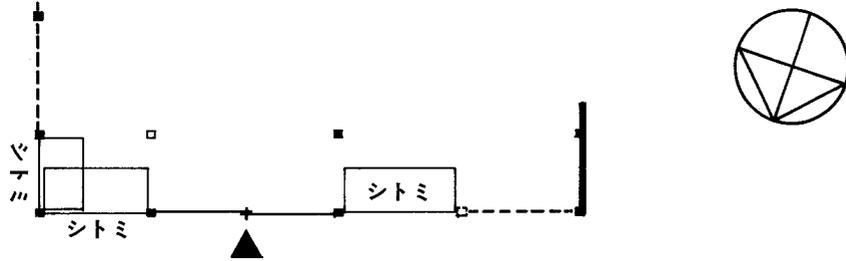
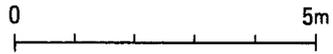
第16図 沢村船具店道具庫復原平面図



第17図 大岡家復原平面図(ファサード)



第18図 沢村船具店復原平面図(ファサード)



第19図 藤本家復原平面図(ファサード)

# Ⅳ 鞆町の歴史的記念地区の保存と活用

## 1. 鞆町再開発上の諸問題

### 1-1 問題の所在

鞆町の基本的性格としては「I-1-4」で述べたように

- (1) 伝統的な瀬戸内海沿岸航路の港町
- (2) 鞆・平町を含めた漁業の町
- (3) 鉄鋼業を中心にした工業の町
- (4) 瀬戸内海の風光と文化財による観光の町

という四つの性格があり、それが適当な均衡を保っている町である。それゆえ鞆町の再開発にあたっては、これらの4つの特徴が調和を保って維持されてゆく事が望ましい。そのためにはどうしたらよいか。もちろんこの報告書は、歴史的記念地区の保存と活用に関する調査であり、町全体の再開発ではないのであるが、歴史的保存地区の保存にしても、町全体の問題と密接にからみ合っていることであるので、まず、町全体にかかわる問題点をあげてみよう。

第10表 鞆町再開発上の諸問題

1. 産業上の問題	2. 商業の問題
101. 漁業の水上施設が分散している。	201. 購売人口の増加
102. 同上施設への車の接近性がきわめて悪い。	202. 店舗の魅力度の向上
103. 水産品加工工場の確立	203. 看板など宣伝の充実
104. 鉄鋼工場の旧市街での残存	204. 地域サービスを中心にした商業
105. 工場敷地不足	205. 商店への車の接近
106. 工業原料および生産品の輸送	206. 来客の駐車場の確保
107. 鉄鋼団地における環境の美化	207. 飲食店の質の向上
108. 地域の特産品の生産	208. 飲食店の衛生
109. 地域特産品の販路の拡張	
3. 観光の問題	
301. 新しい観光資源の開発	310. 町の歴史・産業などがわかる資料館の設置
302. 観光客の増大	311. 公衆便所の適正な配置
303. 交通機関のネットワーク	312. 休憩施設の充実
304. 大型バスの駐車場の確保	313. 廉価で特質のある宿泊所の提供
305. 自家用車の駐車場の確保	314. 景観の保護と整備
306. 自転車利用者に対する配慮	315. 山の自然に対する保護
307. 港の観光利用	316. 城跡公園の緑化
308. 社寺等文化財の活用	317. 景勝地の保護
309. 歴史的記念物の説明板の設置 案内パンフレット配付	

4. 生活に関する問題	
401. 居住者の人口増に対処しうる住宅増	410. 伝統的建材の供給体制
402. 給排水の設備の確立	411. ゴミ処理の問題
403. 火災等災害に対する安全性	412. 住宅への車の接近の確保
404. プロパンガス等エネルギー供給組織	413. 戸別駐車場の設置
405. 水洗便所の浄化槽の処理	414. 屋外で遊び場所
406. 個室への採光	415. 生活道路での歩行の安全
407. 冷房・暖房の効率化	416. 集会場・コミュニケーションの場の確保
408. 耐用年限を過ぎた建物の再生	417. 公園などの緑化
409. 補修技術者の確保	
5. 交通の問題	6. 美観上の問題
501. 奥の集落に対する大量輸送システムの確立	601. 商・工・住の混合による雑然感の除去
502. 県道の通過交通の過密の解消	602. 港湾の水のよごれ
503. 町全体に安心して歩ける道路網を作る	603. 無計画に立てられたり張りめぐらされた電柱・電線・電話線の整理
504. 自転車道を設ける	604. 看板・案内板の美化
505. 海路の利用	605. 街灯などストリート・ファニチャーの意匠
506. カーブ・ミラーの美観的処置	

## 1-2 問題の取扱い

前項にあげた諸問題は、それぞれの項目内で関連があるとともに、他の項とも深い関連を持つ。例えば6の美観上の問題を取り上げても、項内の関連のほかに〔101〕〔104〕〔107〕〔202〕〔207〕〔311〕〔401〕〔411〕〔501〕〔506〕などの諸項目がかかわり合いを持ってくる。鞆町の再開発にあたっては、このような諸項目の内容を検討し、それぞれについて対応策をたてた総合計画を作る必要があるが、今回の調査はそこまでの内容を含んだものではないので、ここにあげた項目は後にデザイン・シートの中で活用をはかり、歴史的街区の保存と地域計画のかかわり合いを明らかにしてゆきたい。

## 2. 鞆町の歴史的記念地区

### 2-1 歴史的記念地区の設定

鞆町の歴史地区としては、町の歴史的展開の中から

- (1)港の諸機能と関連の深い西町から江之浦町へかけての町並
- (2)刀鍛冶および後の鉄鋼業と関連の深い鍛冶町から祇園門前にかけての町並
- (3)伝統的な諸文化を伝える安国寺から沼名前神社前を経て、南へ連続する寺町の景観があげられる。つぎに景観上の問題として
- (4)鞆の浦の景観としてのまとまりを与えている医王寺裏山から城跡・対潮楼・大可島と



第20図 納の浦主要街路沿民家の建築年代と主な文化財

続く高台

(5)眺望のよい場所として、医王寺・城跡公園・対潮楼・大可島および大可島の防波堤の先端・淀姫神社

以上5点を総合して、鞆の伝統的建築群の保存地区を考えると、まず重要度と緊急度から

(1)鞆西地区 西町 907番地の沢村家の西角を南に船着の常夜燈に至る通りを中心に、東は稲荷神社東の南北道、西は太田家西裏土蔵を含めて、太田家本宅の西を通る南北道までの範囲

(2)寺町地区 北は安国寺から沼名前神社を含み、阿弥陀寺に至る寺町の街路に面した部分

の2箇所が第1次の指定地区にあげられよう。しかし、この範囲では寺町と西町の連続性は保たれないので

(3) (1)の東西に隣接した江之浦地区と鞆地区の県道沿の町並

(4)道越町・関町・石井地区から、福山へ抜ける街道沿の町並

の2つを、第2段階の整備の対象と考える必要もあろう。ついで淀姫神社から医王寺・城跡・対潮楼・大可島へと点々と続く高台で、これも伝統的建物に関連の深い美観地区として、規制の対象にあげる必要があるであろう。

## 2-2 保存地区の概要 (第20・21図参照)

### (1)鞆の浦西地区

鞆港のやや西寄の一部で、江戸時代中期以降の町屋や港湾の古い施設が良く残っている。まず、この地区を東西に抜ける県道は、江戸時代の町の中心街路であった。道路の両側に建っている町家は江戸時代末期から明治頃に建ったものであり、棟の高さを変えたスカイラインの構成、厨子2階の連続した建築前面など、古い鞆の面影がまとまって残っている。また、北側の家並の少し内側に古い側溝の側石が連続して残っており、近世以前の町の資料を与えてくれる手掛かりにもなる。

この地区はまた南に向って横丁を抜ければ港に出る。その中心で、旧中村家前を抜ける通りが主要なもので港に面しては石積みの雁木が並び(寛政3年以後に整備された)、その先端には安政6年に西町衆により再建された金毘羅燈籠が建っている。七卿落の古蹟で知られる旧中村家の屋敷(太田家住宅)は天明8年から寛政元年にかけて建てられたもので、屋敷全体が江戸時代末期の姿のままに残っている。周囲の町屋も江戸時代末から明治初年に建てられたもので、古い鞆の景観が崩されず、よく残っている。太田家の敷地の北限にある街路を東に抜けると、道は再び鞆港に面した雁木に出る。このあたりは東西に小社が

祠られ、その間の海岸には石積みの雁木が残っており、港の中心部らしい施設を残している。これらの施設に対して、もとは切妻造りの浜倉が連続して並んでいたと思われるが、いまは建替って昔の面影はなくなっている。しかし、雁木から西の遠望は太田家別宅や西町の雁木や燈籠など、近世末のまとまった景観を見せている。県道を挟む両側は、西町の雁木へ抜ける道の角にある沢村家住宅が太田家住宅（寛政元年）と同時期のものらしく、その斜め前にある沢村家の倉庫の一つは、少なくとも18世紀初頭以前に建てられた古い町家であり、伝統のある港町軀の代表的な町並とあってよいであろう。

#### (2)寺町地区

軀の町の西側、山麓の小高い一帯は寺院が連続して建っている。まず、北端には国の重要文化財に指定された釈迦堂をもつ安国寺があり、つづいて禅照寺（禅宗）・正法寺（禅宗）・勝音寺（禅宗）・法徳院（禅宗）・本願寺（時宗）・増福寺（真言）・常喜院（真言）・妙蓮寺（日蓮宗）・法宣寺（日蓮宗）・南禅坊（真言）・阿弥陀寺（浄土宗）の諸寺である。このうち沼名前神社の参道の北角にある増福寺は廃絶になり、その北の本願寺で道がつけ変わり、道路に沿って町家が建ち並んだ以外は、昔からの寺地の街路面に築地塀を連ねた寺町の景観がよく残っている。建物は鎌倉時代の禅宗の仏堂である安国寺の釈迦堂と沼名前神社の能舞台を除いて、特に美術的に優れたものはないが、「元徳二年」在銘の地藏菩薩坐像（安国寺）木造阿弥陀如来及び両脇侍立像（重文・安国寺）木造法灯国師坐像（重文・安国寺）法宣寺の天蓋松（天然記念物）など、文化財も多く、軀の歴史を考えるうえで欠かすことのできない地域を構成している。

#### (3)江之浦地区と軀地区の県道沿の町並

軀の浦西町地区の東西に連続する町並である。古くから軀の浦の中心部を形成して来た町並であり、特に西端近くは古い建物が多い。東端部は江戸時代の末から明治初年にかけて建てられたと思われる町家が多いが、2階の窓を格子で囲むなど、町並を構成する要素に統一性がみられ、軀の歴史的街区にとって、欠くことのできないものであると考えられる。

#### (4)道越町・関町・石井地区から福山へ抜ける街道に沿った町

関町から道越町に抜ける地域は地形が馬背状に高くなっており、道沿の町家も、正面の一部が道端よりかなり高くあがって、軀の町以外ではあまり見られない街路景観を構成している。建物自体の建築年代はあまり古いものではなく、西町の東西に続く町並と同じ時期ぐらいに整備されたものであろう。今回は詳しい調査を行なわなかったが、石井町には江戸時代の中頃までさかのぼる町家が2・3戸ある。

### 3. 保存の方策 (第21図参照)

#### 3-1 鞆の浦の歴史地区の賑いのある町にすること

鞆の浦の歴史地区は、かつては鞆の町の中心を占め、鞆の町の発展に大いに寄与してきた町である。その町を保存しながら活用するということは、町に再び賑いを戻し、住みやすい町にする方策を構じなければならない。そのためには、歴史地区に住む人を増し、また訪れる人の増加をはかる必要がある。

Ⅳ-1 で取りあげた諸事項のうち [401] あるいは [301] を阻害している要因としては [206][305][412][413] などがあるが、歴史地区の空間利用が硬直化し、建築物も老朽化して現代的な諸要求に対処できなくなっていることが占める比重も大きい。そこで、地区の人口を増すためには、

701. 昼間人口を増す方法として、観光客を増加 [303] させる

702. 夜間人口を増すために老朽家屋を修理し、現代的な生活が営めるように建築の質を高める

という2項を実現する必要がある。[601] のための直接的な手だてとしては、現在比較的伝統的な町並に関心を持っている若者たちのため廉価で特質のある宿泊所を提供する [313] ことである。そのため

703. 港に面した浜倉 [又は酒倉] を改造したユース・ホテルを開く

704. ユース・ホテルに組合せて古い町屋を改造した食堂を作り、朝夕はユースの利用者に食事を提供し(セルフサービス)、昼間は観光客に郷土色豊かな食事を楽しんでもらうことができるようにする

間接的な方法としては、新しい観光資源の開発 [301] として

705. 旧太田家住宅(屋敷内の倉を含む)と沢村家倉庫(1700年頃に建設されたもの)を文化財として永久保存し(旧太田家住宅は国指定・沢村家倉庫は県指定の文化財になる資質は十分にあると判断される)、旧太田家住宅は「保命酒と鞆の生活」を示す民俗博物館、沢村家倉庫は「鞆の鉄鋼業と船具」を示す博物館として整備し公開する

706. 西町の雁木周辺の漁業施設を移転させ([101][102][103]に関連して整備する)雁木や護岸を補修し、東の中央の雁木と合わせて江戸時代の港の状況がよくわかるように整備する

707. 西町の県道を挟む両側の町家を補修し、特に2階の壁面、軒など伝統的な形式を整備して、江戸時代らしい特質のある街路空間を整える。雁木へ抜ける道路の両側も同じ配慮で整備する

708. 西町の裏路地を整備し，東の雁木から西町の雁木へ，太田家の西裏路地から寺町へ抜ける変化に富んだ散策路を充実させる
709. 寺町については街路空間の美化につとめると同時に説明板の設置・案内パンフレットの配布〔309〕など当面の仕事になろう。また，今回の調査では実現できなかったが，各社寺の建築・所蔵品・歴史などを調査する必要もある。
- 寺町の街路に面する民家においても，道路に面した建物を補修し，街路景観の美化につとめる

### 3-2 歴史的街区の保全と整備

歴史地区は，それ自体が町の象徴的空間として整備する必要がある。その方策として以下のような諸点があげられる

#### 800. 建物等それ自体を文化財として保護し，保存するもの

801. 建物等を現状のまま大切に保存するもの
802. 建物等を全面的に復原して保存するもの
803. 建物等を部分的に復原修理して保存するもの
804. 建物や塀などの付属施設を推定復原し，全体の調和をはかるもの

#### 810. 建物の街路からみえる部分を全面的あるいは部分的に復原し，内部は自由に改造するもの

811. 建物の街路からみえる部分を全面的に復原し，内部は自由に改造するもの
812. 建物の街路からみえる部分を部分的に復原し，街路景観としての調和を保ち，内部は自由に改造するもの
813. 建物の街路からみえる部分を現状のまま残し，内部は自由に改造するもの
814. 建物の街路に面した部分を一部使用目的に合うように改造し，内部は自由に改造するもの

#### 815. 建物等を新設し，街路に面した部分が周辺の町並と調和するようにするもの

#### 820. 街路空間を構成する要素で大切に残してゆくもの

821. スカイラインの構成
822. 地の景観を大切にする
823. 溝，地面など地面を構成するものを大切にする
824. 道標・石標などを大切にする
825. 燈籠など街路施設を大切にする
826. 水辺を大切にする
827. 橋
828. 並木

829. 植込み

**830. 街路空間を整備する**

831. 電柱を除去，電線は地中に埋設する

832. 看板などを取りのぞく

833. 雑然としたものを整理する

834. 色などを変える

835. 植込などで隠す

836. 樹木を植える

**840. 地になる景観の整備**

841. 樹木を大切にす

842. 建造物を含む風景を大切にす

843. 樹木を植える

844. 地被を補う

845. 建物等の色彩を変える

846. 建物等の施設を取り除く

**850. 建物などの細部に関するもの**

851. 伝統的な細部を大切にす

852. 伝統的な細部を修復する

853. 伝統的なものと調和のとれないものを除去する

854. 色彩を変える

以上のような観点を保存地区の建築や景観などの要素に適用することによって，歴史地区の街路空間を意味のあるまとまりにすることが可能である。それをどのように適用してゆくか，という実例は，歴史地区の街路空間のいくつかをフレームに組込んだ「デザイン・シート」（別紙）に示すことにす。

**3-3 地区全体にかかわる問題**

3-2項で示した整備によって，歴史地区の個別な問題はある程度解決するが，**地区全体の問題〔860〕**が解決しない限り，歴史地区の保全は十分なものになり得ない。

861. 交通の問題

〔501〕〔502〕で示した通過交通の問題は，北または東からの自動車路が陸上で車の歴史地区を横切らないで，松永方面へ向かうことは不可能であるから，旧い町の下をトンネルで抜ける以外，解決の方法はない。その場合，取り得るコースは2つある。

(1) 沼名前神社の北まで延びているバイパスを寺町下はトンネルで抜くことにより，通過交通を処理する。

(2) 東側の海岸沿の道路から港の底をトンネルで抜き、松永方面への自動車を通す。

上述の2つの方法のうち(2)のものが実現性が高いと思われる。

#### 862. 駐車場の問題

[206][304][305]で示した駐車場の問題は、古い町並では建物が間口いっぱい建っているんで、個別の解決をはかるのは非常にむずかしい。結局のところ、町内の建物敷地のうち、いくつかの建物を撤去し、その跡地に集中的に駐車させるのが実現性のある解決案の唯一のものである。この場合、駐車場の外まわりは、塀あるいは土塀等で囲み周囲の町並と調和を保たせる必要がある。

#### 863. 遊び場または休息の場としての街路空間の確保

[414][415]に示した遊び場所等は、日本の伝統的な都市に於ては街路空間を利用するのが普通であった。しかし、現在では街路空間はほとんど自動車通行で占められ、遊びや休息の場は失われたまゝになっている。

この場を回復しない限り、古い町並を現代生活の中に生かすことはできないが、その場を街路に求めることは不可能なので、2～3の街区に1ヶ所程度、建物敷地を公収して、公園を作ることによって解決する。この場合、公園には緑を多くして、やすらぎのある空間にする必要がある。

#### 864. 居住者の人口増

町の賑わいを増し、住み良い町にするためには、町中に人口が増すことを考える必要がある。そのためには、耐用年限を過ぎた建物のうち質的に再生がむずかしいものは、建て替え、外観は古い町並と調和を保ったものとし、内部では近代的な生活を営めるようにする必要がある。この場合、全体の人口増を計るため、公的機関が建物を買上げ、補修・建替のうえ希望者に賃貸する方法を制度化する必要がある。

#### 865. 都市防災の問題

伝統的な町並は木造建築から成立っており、つねに火災の危険性に面しているといつてもよい。防災面では、消化栓の完備、火災報知器の設備が必要である。また要所々々には、[864]で造られる鉄筋コンクリートの住宅をまとめて配置することにより、延焼防止を十分に考えておく必要もあろう。

#### 866. 港の観光利用

軻の町自体、古い都市構造を残す町であり、観光客の誘致に関しては自家用車は郊外で締出し、バスなど大量輸送と徒歩による交通のネットワークを組む必要がある。また、軻周辺には尾道・三原・竹原など瀬戸内海に面した伝統的な町並を持った都市がある。これらの都市を道路でつなく観光ルートを開発する必要もあろう。

# V 具体的な保存案

## 1. 保存のイメージ

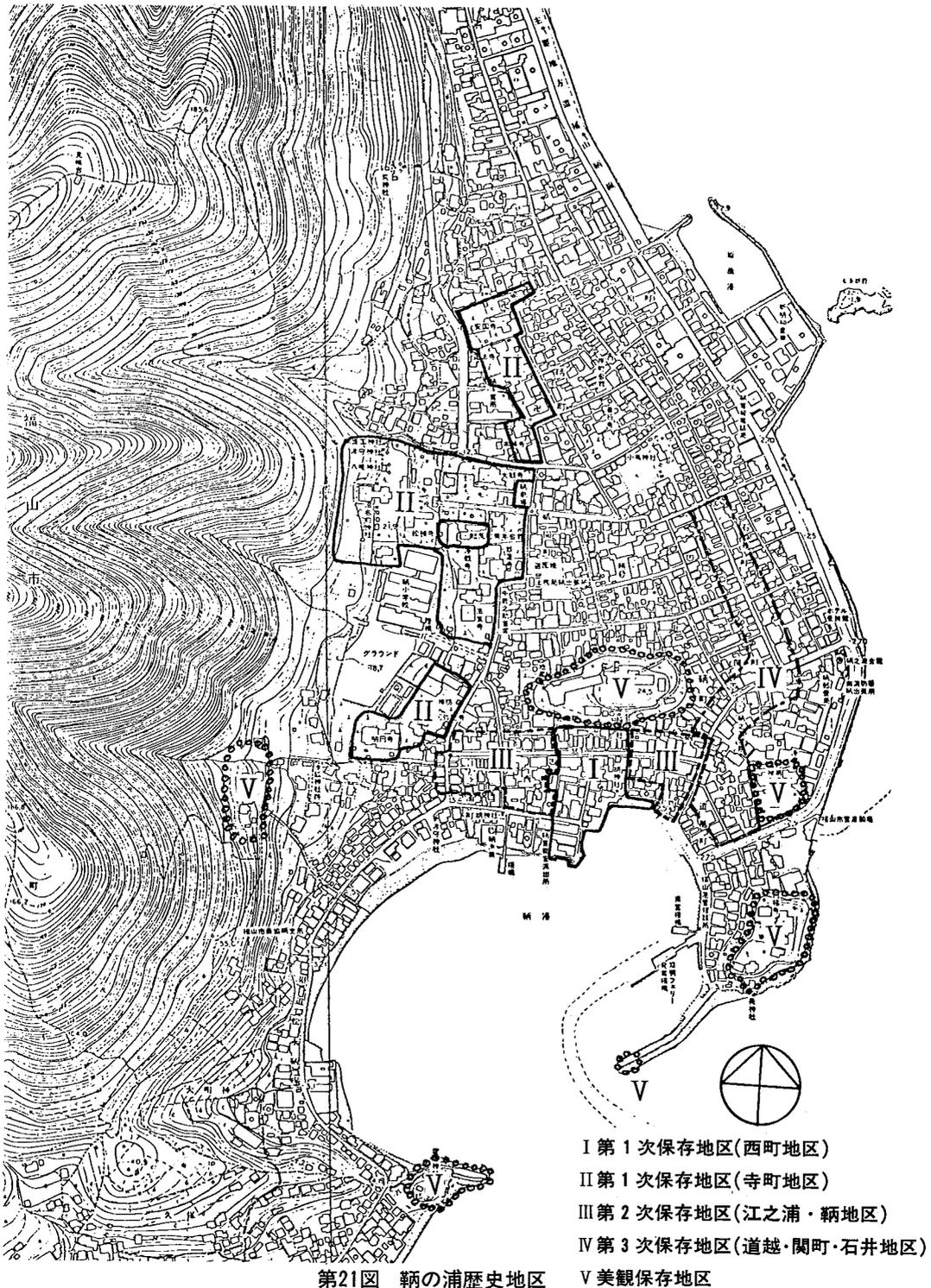
歴史的街区を保存活用しようとする場合、それにかかわり合いを持つ多くの立場の人がいる。まず、街路空間をつくり出す要素を所持したり利用している多くの人々、ついで、その街区を調査し空間の特質を指摘する研究者、保存計画を立案する行政担当者、実際に施工する業者、そういった多くの人々との相互理解と共同の上に立って、歴史的街区の保存活用が可能になる。そのためには、まずいろいろな立場の人が意見を述べあえる共通のイメージの媒体が必要になる。

以下に示した諸図は(第23図・第24図・第25図・第26図・第27図)、歴史地区の保存と活用のためのイメージを提供するために、街路空間をフレームの中に固定し、その図の中で調査者が景観として大切にしたいと思う方向と、改めてゆきたい方向を注記で示したものである。

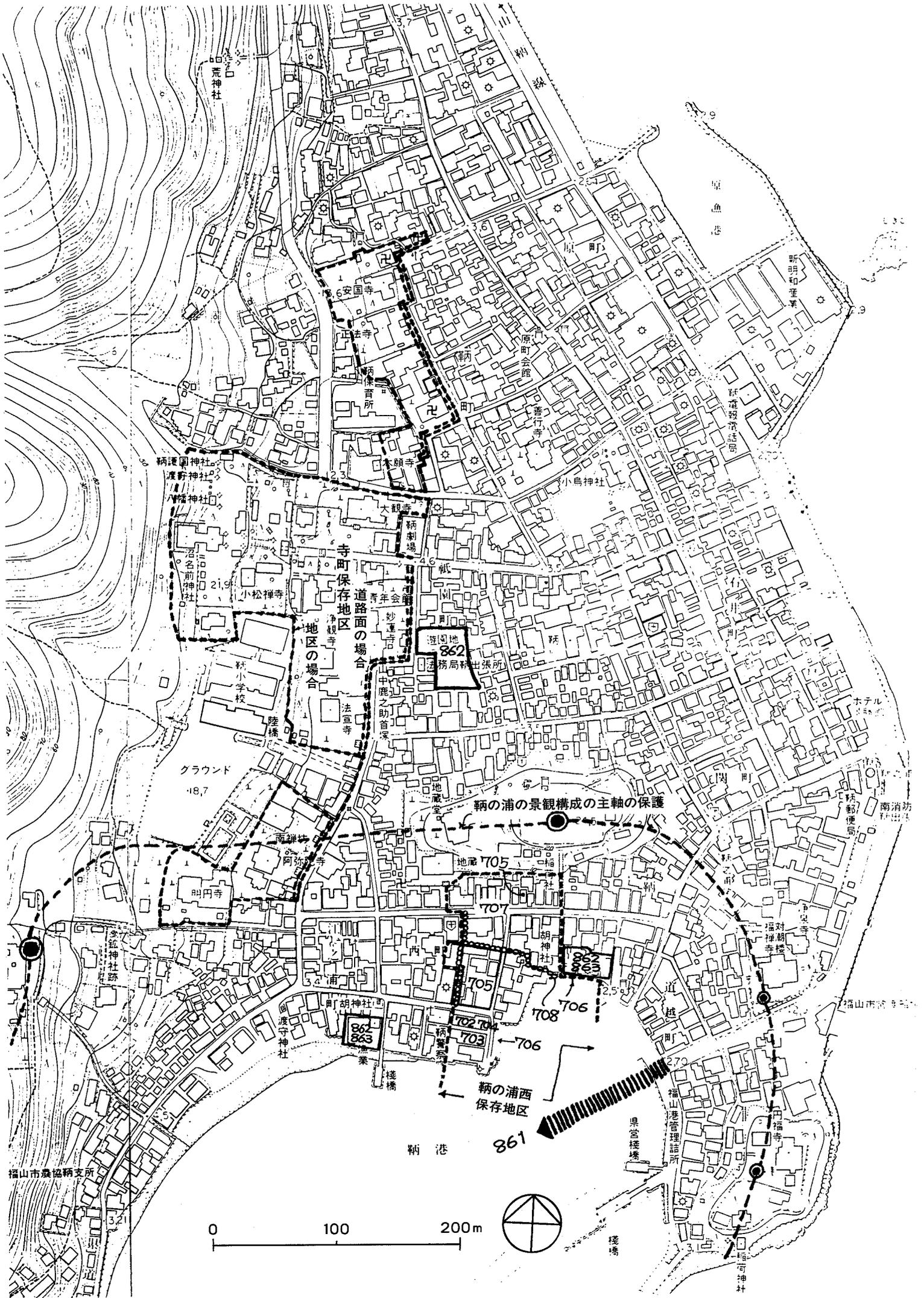
日頃、これらの街路空間に接しておられる方には、この図の注記から調査担当者がどのような意図でこの町並を分析しているのかということを読み取っていただき、賛同できる点については、日常生活の中で、できる範囲で歴史的街区の特徴を少しでも生かすように協力していただきたいのである。また、歴史地区の中で建築工事をする必要に迫られた場合、工事を担当される方は、現地の町並の特徴を理解して全体の調和を乱さない方法で工事を進めてほしいのである。そして皆が少しずつ進める運動が集約されることによって、町の歴史的街区は少しずつ保存へ向けて前進することになるであろう。

## 2. 施設計画 (第28図・第29図・第30図・第31図・第32図参照)

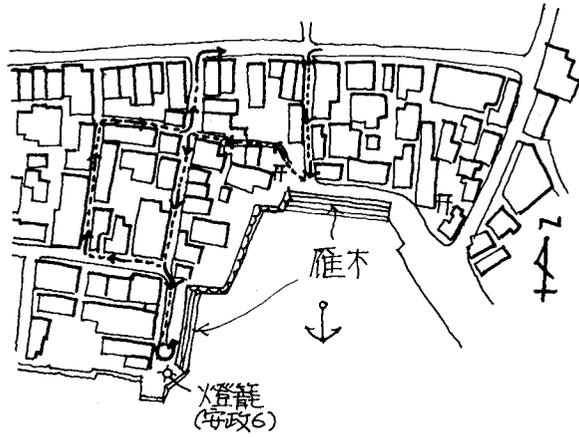
歴史地区の保存に当っては、その地区を十分に利用し、町全体に活気を与えるため何らかの手当も行なわなければならない。ここではⅣ-3で、いろいろな提案を行ったが、そのうち、浜倉と住宅をユースホテルと集合住宅に改造した計画を一案として示す。当該の建物は軀港の金毘羅燈籠の雁木西にある浜倉とその北の住宅3棟である。この計画では浜倉と東側の住宅を一連のものとし、ユースホテル(宿泊)と食堂に改造している。食堂は昼間は、この地域を訪れる観光客を対象にし、夜間と朝はユースホテルの食堂にしようという計画である。集合住宅は食堂に改造した住宅の西側の住宅を撤去して作る計画であり、鉄筋コンクリート造で2階北側に便所・浴室をとることによって、快適な3LDKの住いとして活用できることを示している。



第21図 靱の浦歴史地区



第23図 鞆の港

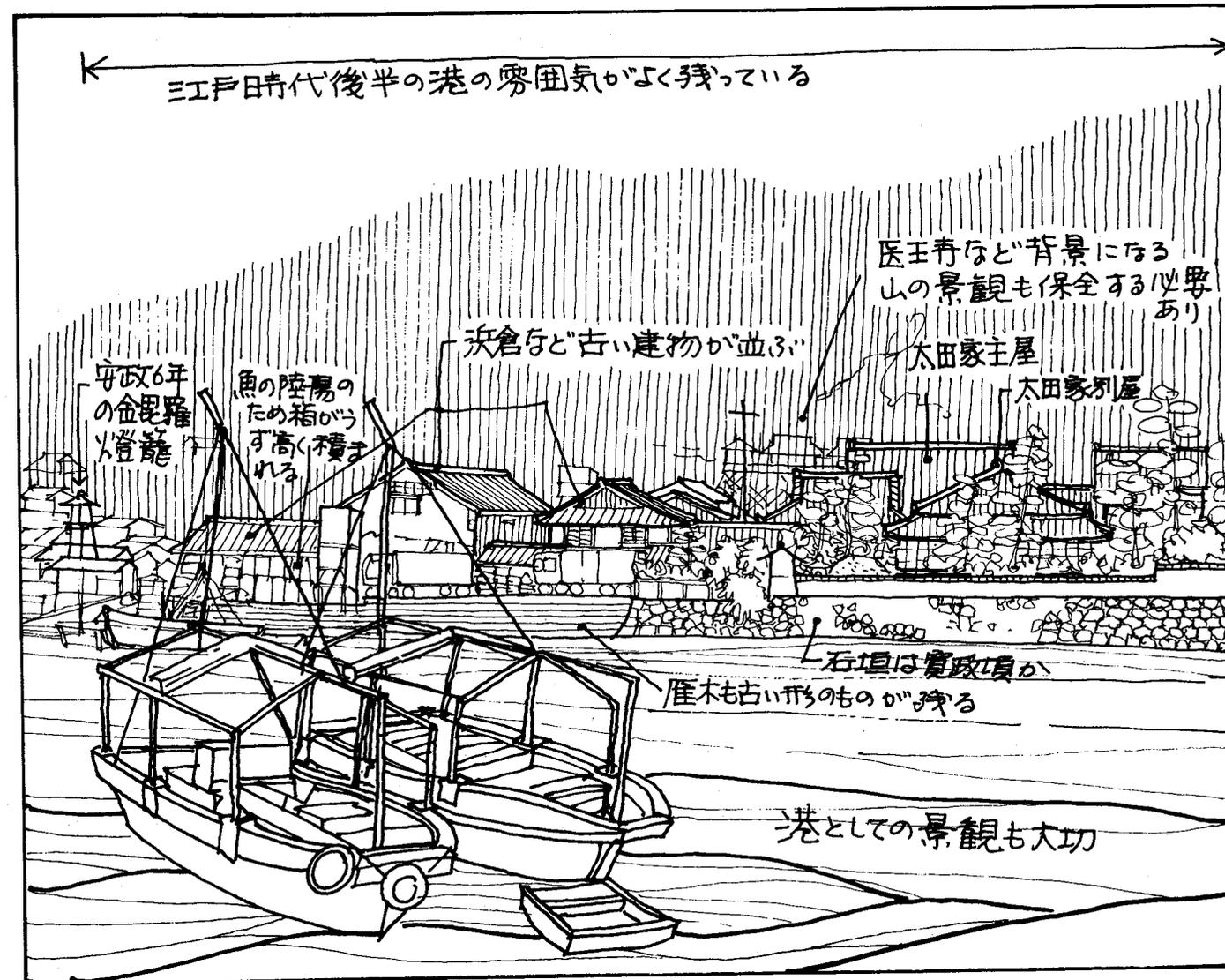


改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
町並の屋根の線を破るタワー◀	ラ ス カ イ	▶背景になる山の稜線 ▶山腹の社寺や民家の線 ▶町並の屋根の線
魚の水揚のための設備 プレハブ等の建物 ◀◀	細 立 面 部 や	▶金毘羅燈籠から浜倉→太田家 主屋へと続く建物群 ▶太田家別屋の植木や塀
雁木上のコンクリート 海面のゴミ	地 面	▶雁木 ▶太田家別屋の石垣 ▶港の水面

■地区の特性

鞆の港が現在のような形になったのは寛政3年の築出し以後である。その時築造された石積の雁木が、西岸と中央部分に残っており、その間を繋ぐ石垣も往時のままである。

中央の雁木の周辺は、もとは浜倉が建ならび、東側には藩の茶屋があったというが、今はほとんど建て替り、旧景に復することはむずかしい。それに対して、西岸の雁木一帯は旧中村家の大きな屋敷が占め、大規模な改造も少なく、古い景観がまとまりを持って残っている。雁木の周囲は水産業者が水揚の場に使っており、保存整備にはこれらの水揚施設が取り除かれることが、絶対の条件になる。ともあれ、将来とも港としての機能は維持する必要がある。





# 第25図 西町築出

## ■地区の特性

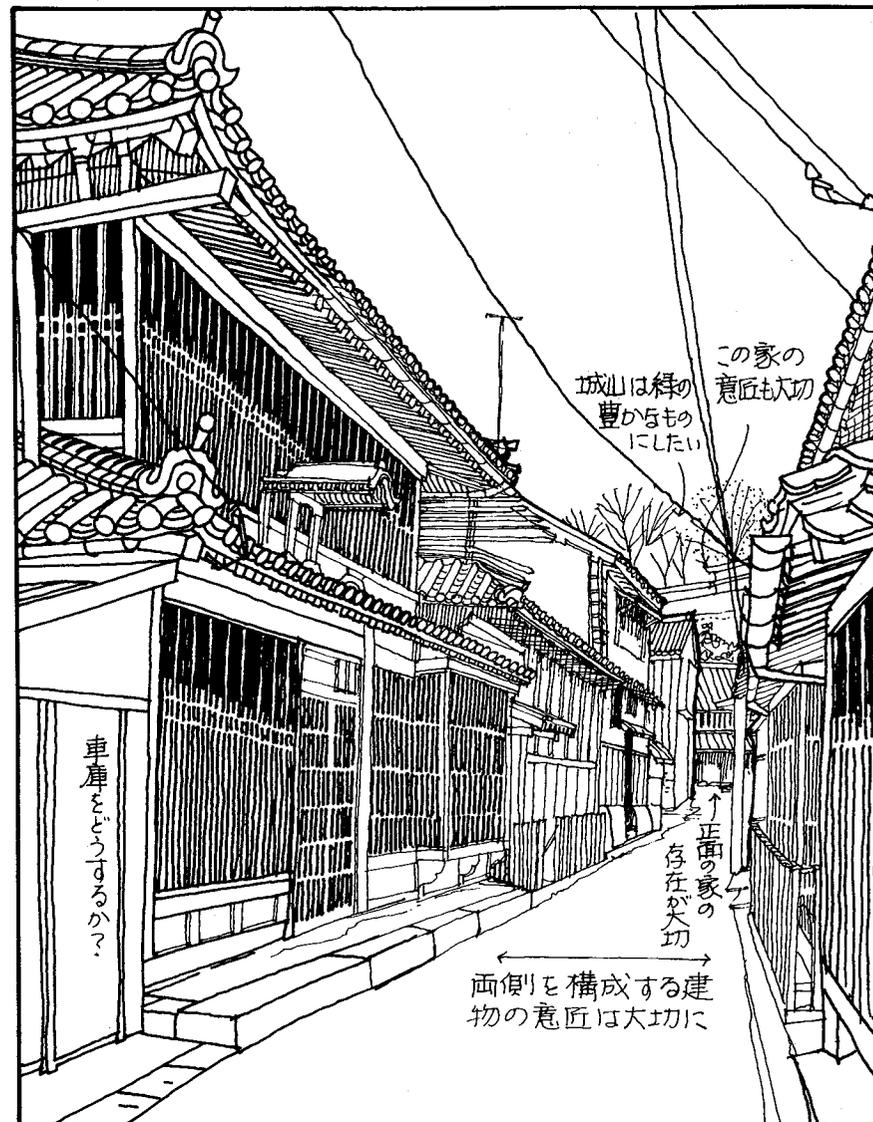
この地区は江戸時代の元禄頃と寛政3年に浜を埋めて築出したところであり、伝統的な鞆の町では新しい部分である。江戸時代の中頃から保命酒で名をなした中村家が屋敷を構え、建物を整備した。その後、寛政3年に東と南に築出が更に加えられ、南の築出には石積の雁木が設けられ、港としても整備された。昭和15年に旧中村家が七脚落の遺跡として、県の史跡に指定されたこともあって、通り全体の改変も少なく、鞆のうちで最もまとまって古い面影を残している地区である。

道路両側の建物は寛政元(1788)年から幕末までの間に建てられたものが多く、港にも安政6年の金毘羅燈籠があり、江戸時代の面影がよく残っている。

現在、漁業の水揚場となり雑然としているが、早急な整備が望まれる。



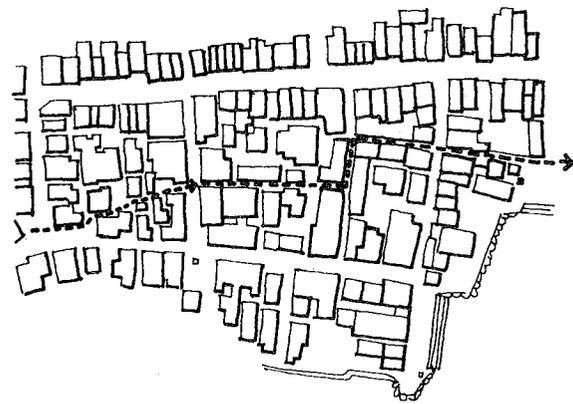
改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
城山の植栽	スカイライン	▶町家の主屋・塀・蔵など、段違に構成されるスカイライン ▶城山の景観
このフレームに入ってくる城山斜面地の建物は景観に適した外観に	立面	▶町家の正面 ▶県道沿の町家



改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
港の遠望をさまたげるもの	スカイライン	▶広びろとした港の遠望 ▶雁木前の建物の屋根
	立面	▶金毘羅燈籠 ▶浜倉の壁面
	地面	▶石積の雁木



第26図 西町の路地



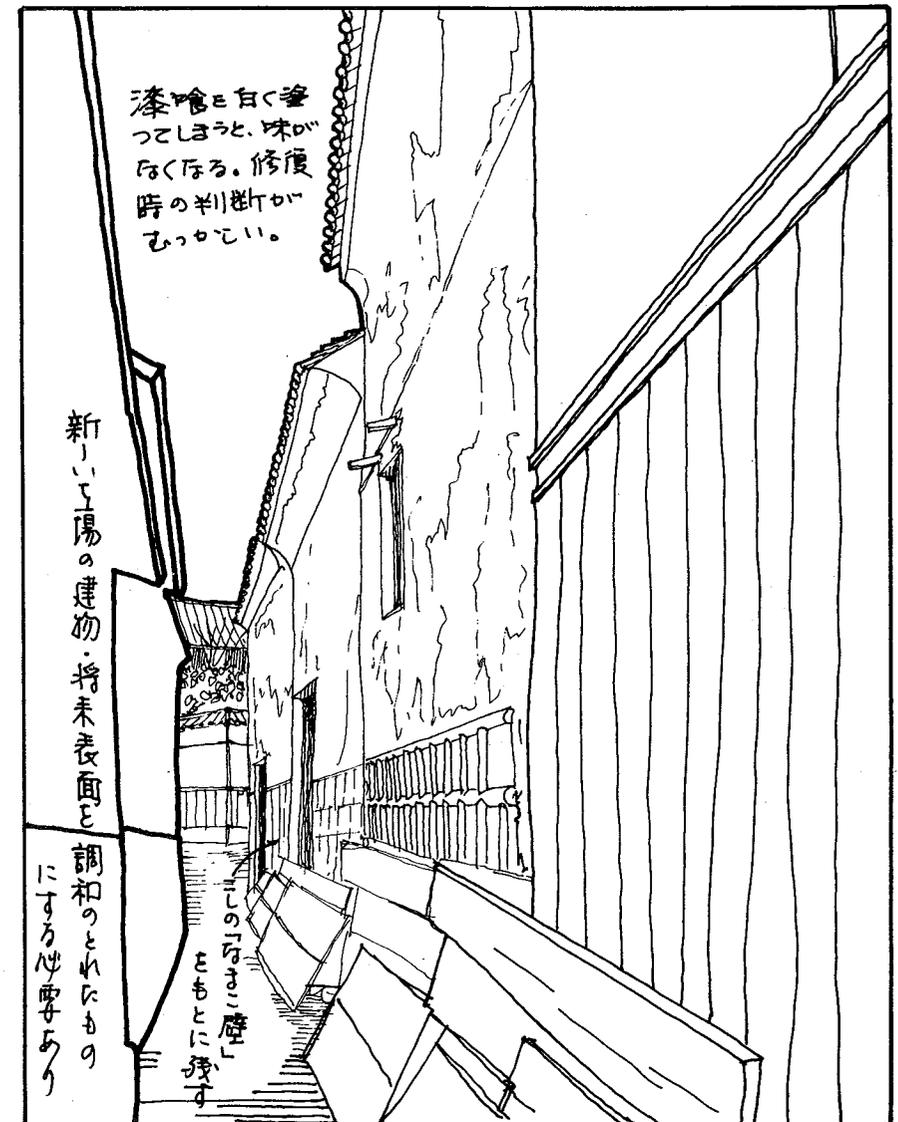
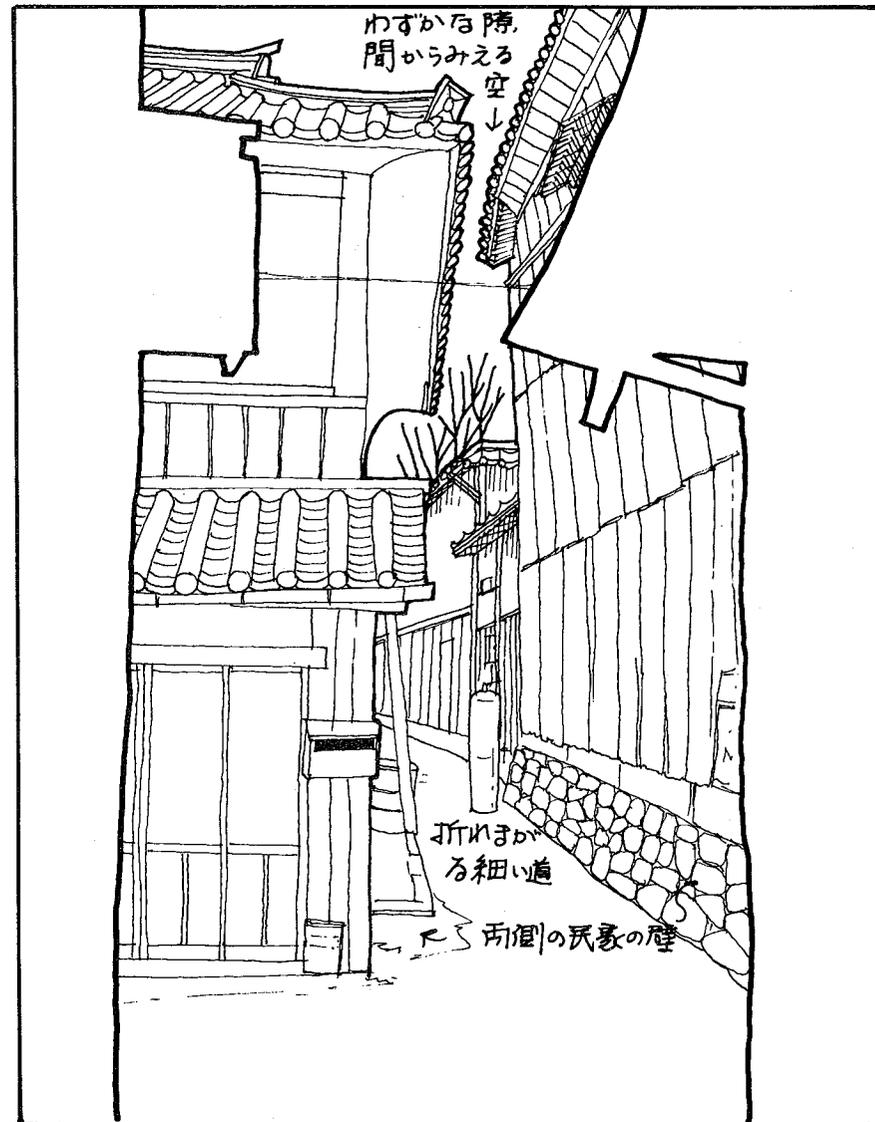
■地区の特性

江戸時代の町の道は細いものもある。人と人がすれちがうのがせいっぱいの道。西町の県道から一筋南の東西道も、細い路地である。蔵の土塀の間を、縫うように通る細い路地。両側は多くは高い壁であるが西側では、この路地に面して建てられた家もある。

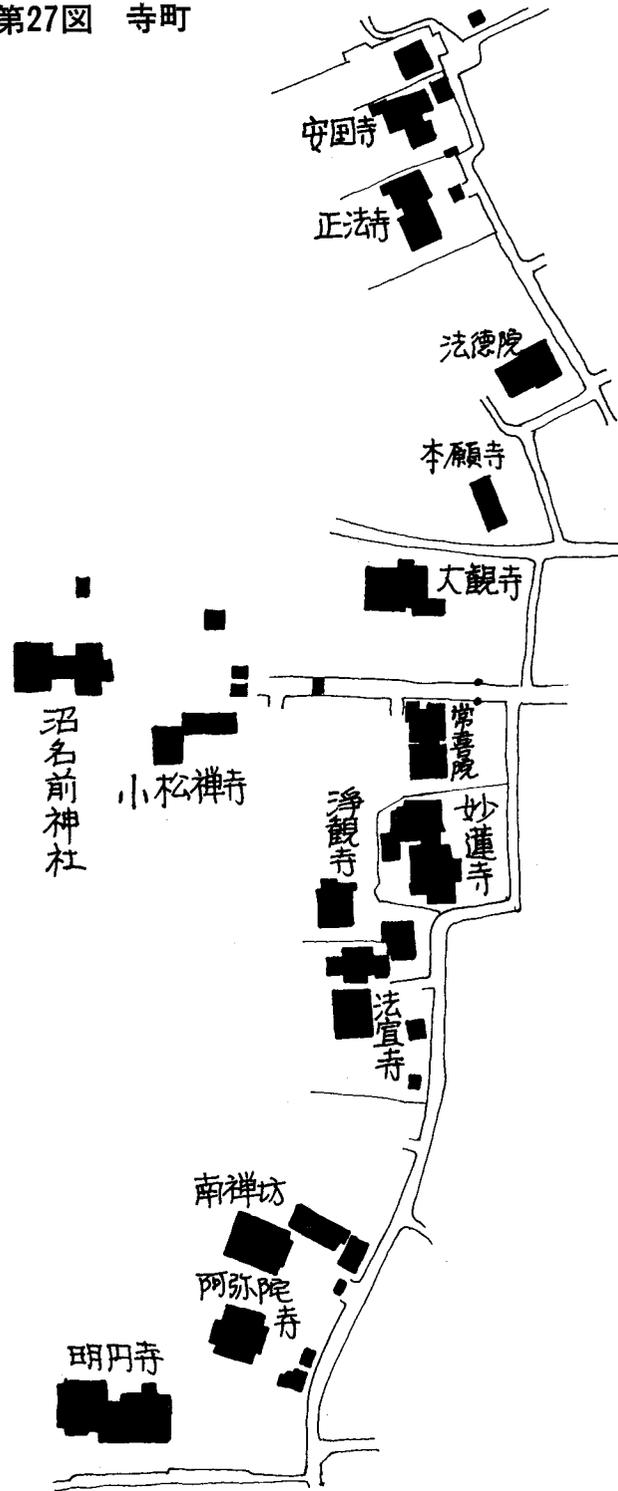
この細い路地は近世初期の町と浜の堺を示しているものであり、町の変遷過程を示す遺品である。また、このような細長い街路空間は、近代的な都市では経験できない空間である。街路が細いため、建築基準法上の問題もあろうが、頼らしい街路空間として、ぜひ保存しておきたい空間である。

改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
	ライン スカイ	▶細く連続する空
	立面	▶両側面を構成する要素すべてを大切に

改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
	立面	▶表面がはげた感じの壁面 ▶せまい感じの道 ▶いつも使われているという感じ



第27図 寺町



■地区の特性

鞆には寺が多い。その多くは西側の山裾に集まっているが、町の東側にもいくつかの寺が散在している。この寺の数、古いものは平安時代の草創を伝え、鞆の歴史と文化の古さを示す。

寺の多くは、台地にある。これは、古代から中世における鞆の陸と海の関係を示しているのであろう。いずれにせよ、近世の町のゾーニングではなくて、それ以前の町の中で、このように寺院が集中していることは、非常に珍しいことである。

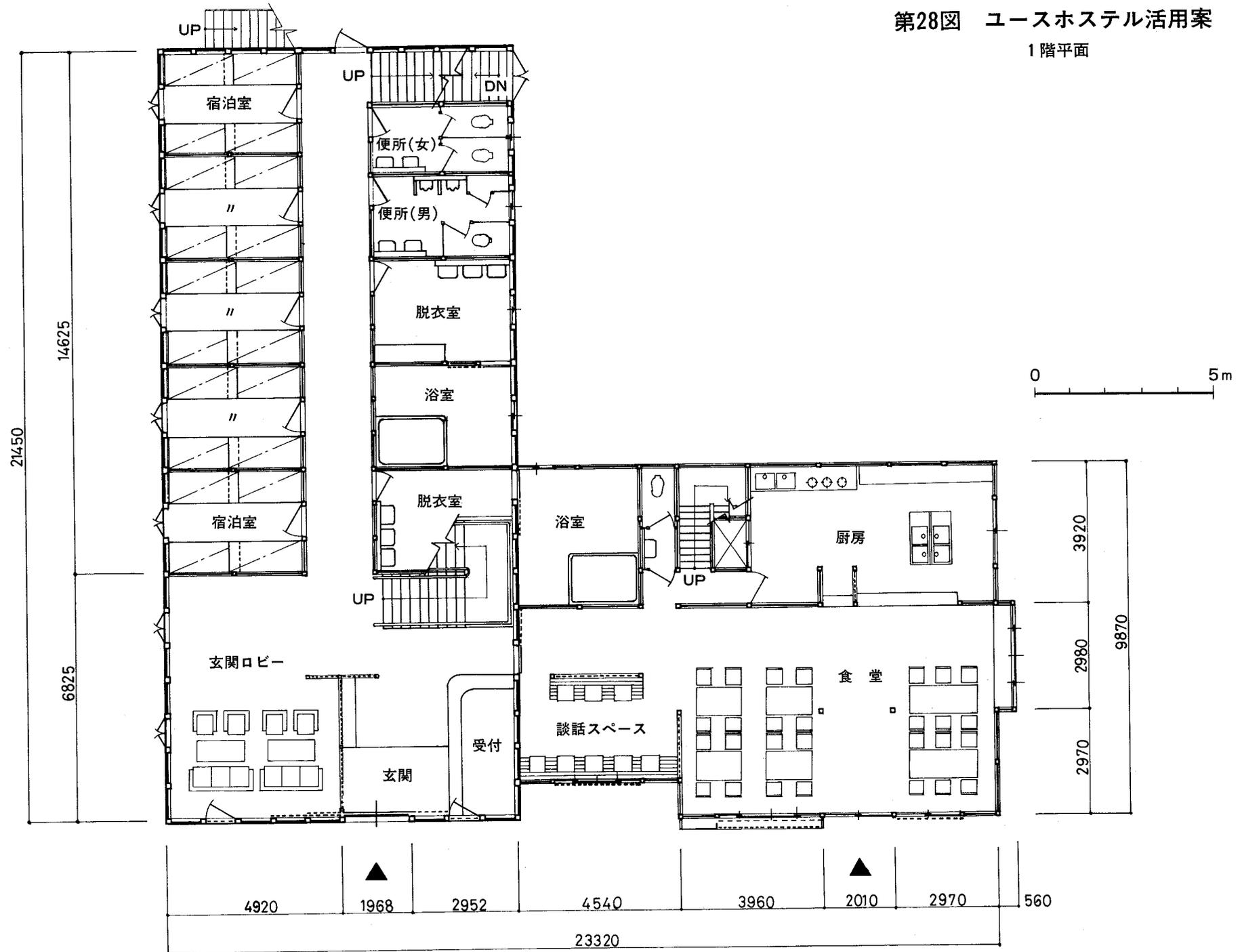
寺町、そのほか町の各所に散在している寺院の建物は、安国寺釈迦堂(重文)沼名前神社能舞台(重文)を除いて、いずれも近世のものであり、美術的価値もあまり高いものではない。しかし、その存在が鞆の文化の中で果してきた役割は大きく、また、町の景観を構成する上でも重要な位置を占めている。その意味で、西の高台に連続する寺院群は、鞆の歴史地区を構成する要素として、保存活用をはかってゆく必要があるであろう。

改めたいもの	◀空間計画▶	大切にしたいもの
	ラ ス カ イ ン	◀寺の建物・町家・山などがつくり出すスカイライン ▶土塀などの連続感
雑に置かれた、さまざまな私有物	立 面	▶特に土塀の白壁および石垣などの面

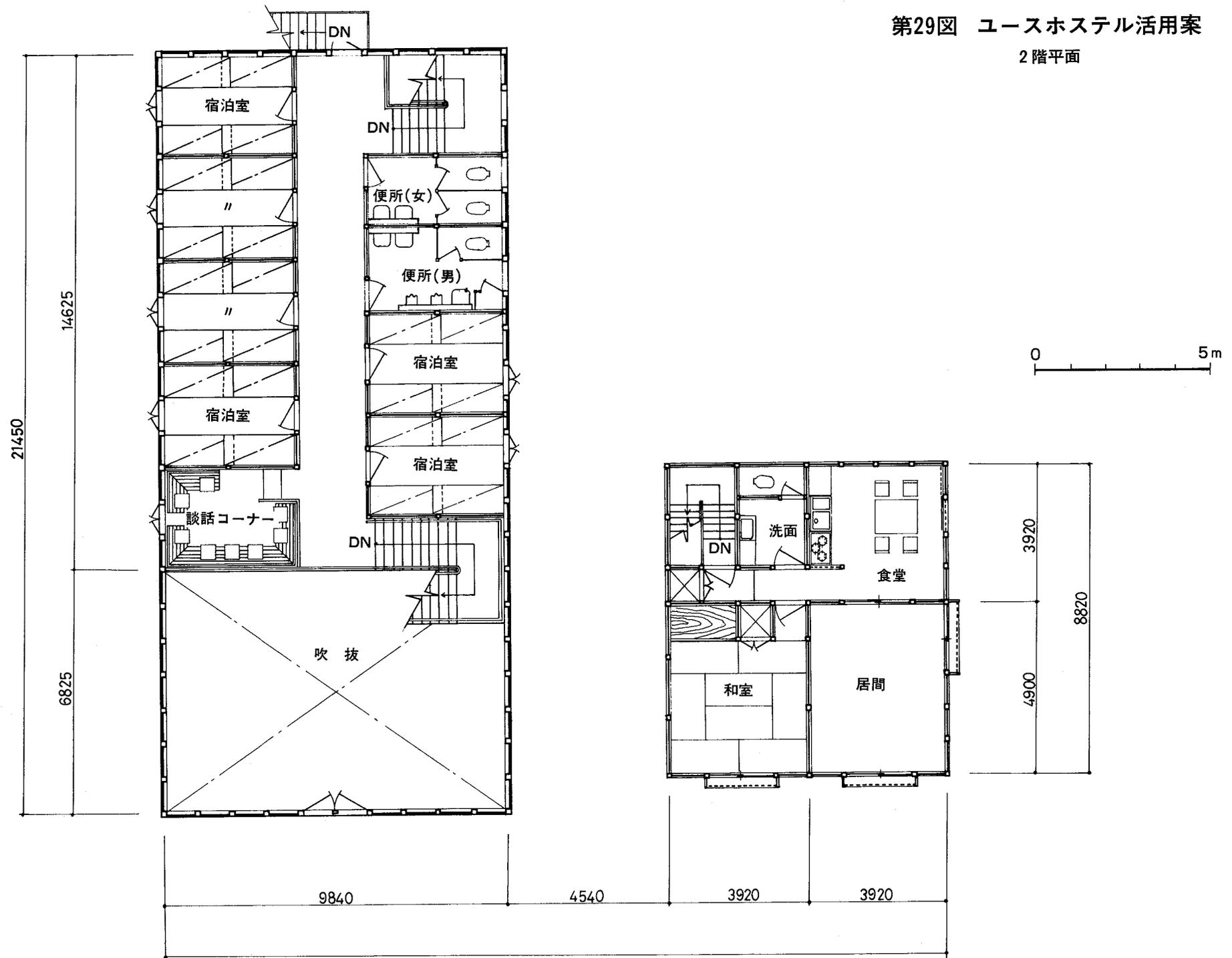


第28図 ユースホステル活用案

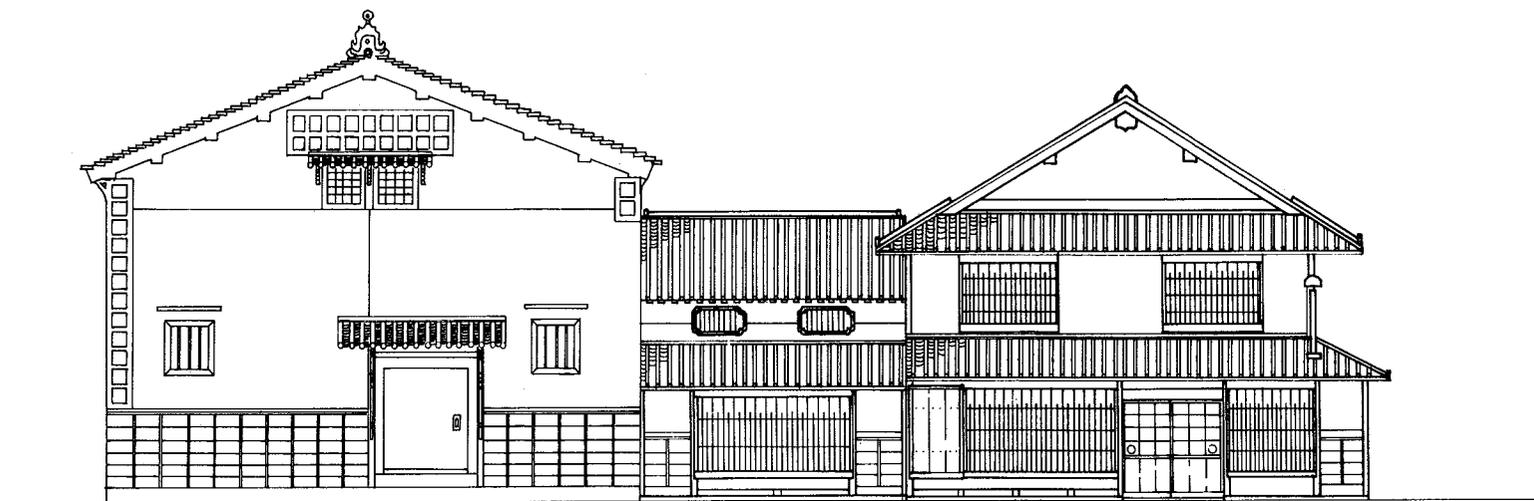
1階平面



第29図 ユースホステル活用案  
2階平面



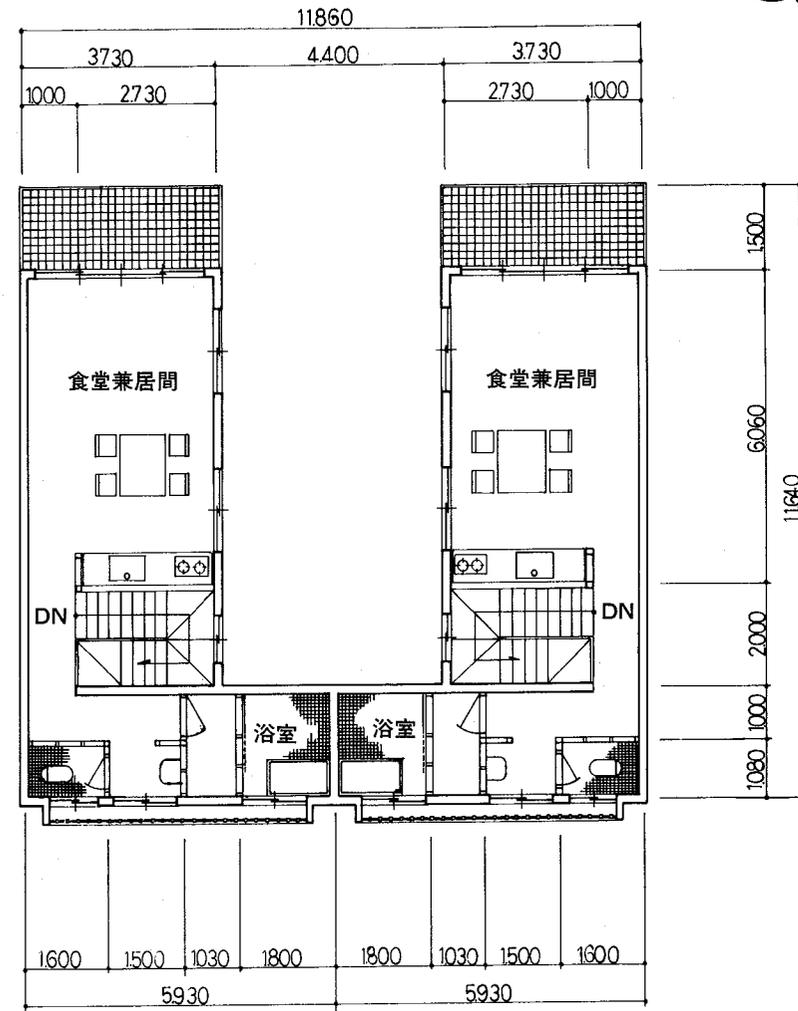
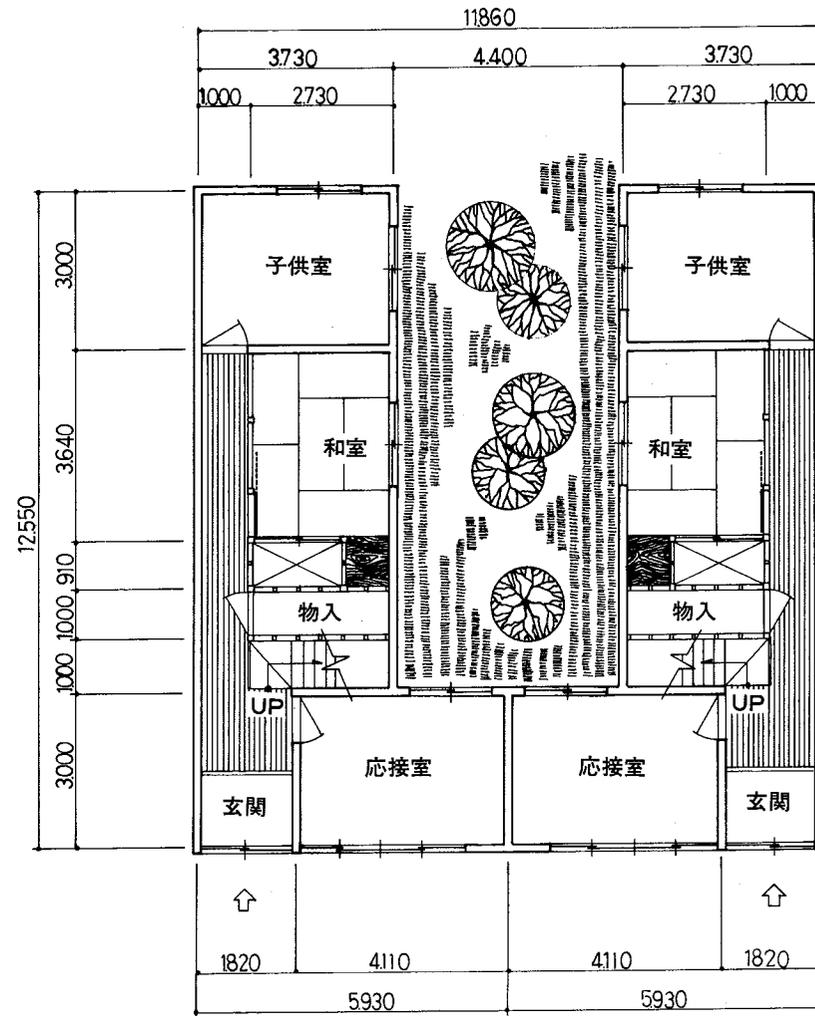
第30図 ユースホテル活用案  
東立面



0 5m

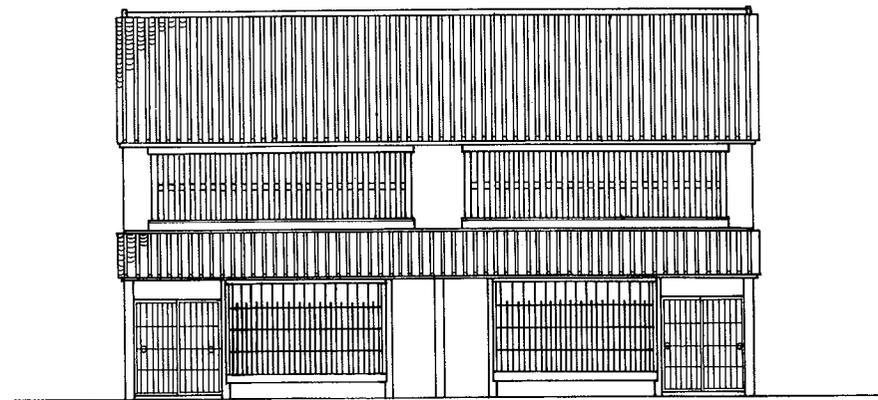
第31図 集合住宅活用案

1・2階平面



第32図 集合住宅活用案

北立面



## 靱歴史的記念地区の再開発

— 福山市靱町町並調査報告書 —

印刷 発行	1980年3月31日
編集	広島大学工学部歴史意匠学研究室
発行	福山市教育委員会
印刷所	㈱小山オフセット印刷所